

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)母子生活支援施設入所者負担金		コード	01140101 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・昭和29年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	母子生活支援施設入所後の保護に要する費用を児童福祉法第56条第2項の規定により、入所者から徴収する負担金である。(収入未済理由)入所者の退所等により徴収することができない等の理由により収入未済となったものである。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	児童福祉法第56条第2項、さいたま市母子生活支援施設条例第3条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市のいずれも、厚生労働省の定める児童入所施設徴収金基準額表に基づき、負担金を設定しており、本市の水準も標準的である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	納付書の発行件数が少ないため、職員が通常業務を行いながら対応した方が、コストを抑えることができる。
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	平成20年度の負担金の収納率は99.4%であり、0.6%の収入未済が生じている。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	これまでも入所者の退所等により徴収することができない等の理由による負担金未納者に対して電話や家庭訪問等により督促を行っているが、引き続き、未納者に対する督促を強化し、収入未済の解消に努めていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150102 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	児童養護施設及び母子生活支援施設の敷地内にある電柱の使用料である。 (使用料)さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条で使用料が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第1条及び第2条		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市のいずれも、条例に基づき、適正に使用料を徴収しており、本市の水準は標準的であると考えられるが、立地条件の違いから、部分的には相違するところがある。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	納付書の発行件数が少ないため、職員が通常業務を行いながら対応した方が、コストを抑えることができる。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	さいたま市行政財産の使用料に関する条例に基づき、適正に行政財産使用料の徴収に努めている。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	今後も、さいたま市行政財産の使用料に関する条例に基づき、適正に行政財産使用料(電柱)の徴収に努めていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)児童扶養手当等返納金		コード	01220604 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	所得更正や事実婚、公的年金受給等により過去に遡って児童扶養手当等の支給要件に該当しなくなり、手当の過払いが生じた者からの返納金である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	民法703条 地方自治法(消滅時効のみ)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市のいずれも、過払いが生じた手当については、対象者に対して返納を求めている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	返納対象者が少ないため、職員が通常業務を行いながら対応した方が、コストを抑えることができるほか、所得が低く、生活が苦しい世帯に対しても分納相談などきめ細かい対応をすることができる。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	返納対象者は所得の低い者が多く、一括返済が難しいことから分割返済となるケースが多い。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	分納であっても一定期間返納がない者については、訪問等による督促を行っていくほか、悪質な滞納者や返納の意思が見られない者については、法的措置も視野に徴収を行っていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)母子福祉資金貸付金元利収入		コード	13030101 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	母子福祉資金貸付金の貸付者のうち、貸付期間が経過し、償還開始となった者(連帯借受人、連帯保証人含む)からの償還金である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	民法	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市の母子福祉資金貸付金元利収入の収納率は、関東指定都市の中でも高い水準にある。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	納付書の発行・納付確認についてはシステムにより実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	償還対象者は所得の低い者が多く、一部滞納が生じているケースがある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	一定期間納付がない者については、訪問等による督促や連帯保証人への請求を行っていくほか、悪質な滞納者や償還の意思が見られない者については、法的措置も視野に徴収を行っていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)寡婦福祉資金貸付金元利収入		コード	13030102 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	寡婦福祉資金貸付金の貸付者のうち、貸付期間が経過し、償還開始となった者(連帯借受人、連帯保証人含む)からの償還金である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	民法	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市の寡婦福祉資金貸付金元利収入の収納率は、関東指定都市の中でも高い水準にある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	納付書の発行・納付確認についてはシステムにより実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	償還対象者は所得の低い者が多く、一部滞納が生じているケースがある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	一定期間納付がない者については、訪問等による督促や連帯保証人への請求を行っていくほか、悪質な滞納者や償還の意思が見られない者については、法的措置も視野に徴収を行っていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)母子福祉資金貸付金違約金		コード	13030201 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	母子福祉資金貸付金の償還金を滞納した者について、一定の利率で違約金を徴収する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	母子及び寡婦福祉法施行令第17条 民法	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市のいずれも、滞納者に対する違約金の徴収を行っている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	納付書の発行・納付確認についてはシステムにより実施している。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	償還対象者は所得の低い者が多く、一部滞納が生じているケースがある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	違約金の納付がない者については、訪問等による督促や連帯保証人への請求を行っていくほか、悪質な滞納者や償還の意思が見られない者については、法的措置も視野に徴収を行っていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)寡婦福祉資金貸付金違約金		コード	13030202 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	寡婦福祉資金貸付金の償還金を滞納した者について、一定の利率で違約金を徴収する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	母子及び寡婦福祉法施行令第17条 民法	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市のいずれも、滞納者に対する違約金の徴収を行っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	納付書の発行・納付確認についてはシステムにより実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	償還対象者は所得の低い者が多く、一部滞納が生じているケースがある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	違約金の納付がない者については、訪問等による督促や連帯保証人への請求を行っていくほか、悪質な滞納者や償還の意思が見られない者については、法的措置も視野に徴収を行っていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)その他雑入		コード	01220604 - 000	
事業名	子育てWEB広告料				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成18年度)				
事業概要	さいたま子育てWEB上でのバナー広告主を募集し、1枠あたり月額10,000円を徴収する。 債務者である民間企業が資金繰り悪化により破産手続を取った結果、破産手続廃止決定されたため収入未済となっている(1件、20,000円)。 広告料については、想定されるアクセス数により企画調整課より指示。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市ホームページ広告取扱要領	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の都市では市HP内にポータルを設置しており、バナーの収入そのものがないと考えられる。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	20,000円という少額の収入未済であり、回収の見込みもないため、民間委託することは現実的でない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	1件の未済以外の広告料は全て徴収済みであり、子育てWEBのアクセス数から考えても、広告料の設定は妥当であると思われる。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	・債務者が破産手続を終えているため、当該債権の回収の見込みはない。債務者が時効を援用するか、不納欠損をするかについては、各関係部署と調整の後決定することとした。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	歳入 放課後児童健全育成事業保護者負担金		コード	01140101 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	公設放課後児童クラブの指導料(所得の状況による減免除制度あり) 収納方法は口座引き落としまたは納付書による窓口払となっている。 滞納者に対しては、督促状、催告書を送付し納付を促している。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市放課後児童クラブ条例施行規則	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市 7,200円 *他市については、事業形態が異なるため比較できず
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現時点では、利用料金制としていないため、民間委託は不可能であるが、今後利用料金制が適用できるか議論していく。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	未収入の対策及び保護者負担のあり方は検討課題である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	・未納対策 ・利用料金制を含めた保護者負担のあり方等			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150102 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・浦和・与野) 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	猿花キャンプ場、児童センター5館、放課後児童クラブ1室、の電話柱、下水管理設の行政財産目的外使用料である。さいたま市行政財産の使用料に関する条例別表(第2条関係)に、使用料が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第1条及び第2条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市のいずれも、条例に基づき、適正に使用料を徴収しており、本誌の水準は標準的であると考えられるが、立地条件の違いから、部分的には相違するところがある。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	納付書の発行件数が少ないため、職員が通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	さいたま市行政財産の使用料に関する条例に基づき、適正に行政財産使用料の徴収に努めている。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	今後も、さいたま市行政財産の使用料に関する条例に基づき、適正に行政財産使用料の徴収に努めていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)その他雑入			コード	01220604 - 000		
事業名							
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先	048-829-1713	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第6条の2 さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱 さいたま市放課後児童健全育成事業委託実施基準			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)						
事業概要	「さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱」および「さいたま市放課後児童健全育成事業委託実施基準」により放課後児童クラブの運営の事業委託をしていた民間企業が倒産をし、前払いをしていた委託料のうち業務不履行分があるため返還請求をしている。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	収入未済額は僅かであり、民間委託によるコスト削減は見込めない。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	破産手続き廃止決定証明書が送付されているので、当該債権の回収の見込みはない。今後の手続きは各関係部署と調整して行う。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	歳入 児童福祉施設保護者負担金		コード	01140101 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先 840-6108
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	児童相談所長が法に規定する措置をとった場合において、本人または扶養義務者に負担額を認定し、その負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を徴収するものである。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童福祉法第56条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	児童相談所と対立している家庭があったり、精神不安定の親が対象であったりするので、児童相談所と対象者の間で良い関係を保つ必要があるため、民間委託による徴収は困難である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	保護者負担金の支払対象者は、精神不安定や行方不明等により連絡が取れないケースが多く、また折衝できる支払義務者であっても、生活基盤が不安定な者が多く、児童福祉法第56条10項に基づき不納欠損とした。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成20年度までは、督促状の送付や催告で対応していたが、平成21年度は強化月間を設け臨戸徴収を行った結果、前年より収納額が上がった。平成22年度以降も電話連絡を行い連絡を密にして、かつ臨戸徴収を続けて行く。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	歳入 行政財産使用料		コード	01150102 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先 840-6108
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	一時保護所の敷地内にある東京電力の電柱と、NTTの電話線の使用料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第1条及び第2条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市道路占用徴収条例による使用料である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市道路占用料徴収条例の改正に合わせる。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入) 保育所保護者負担金		コード	14010102 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先 829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	保育所運営に充てるため、保育所に入園する児童の保護者から徴収する保育料である。保育料の認定は家庭の課税状況により階層を分けて決定し、公私立保育所ともに同額。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	児童福祉法第56条第3項、さいたま市保育の実施に関する条例施行規則第9条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	保育料は国基準が示されているが、保護者の負担を軽減するため、さいたま市では30.42%(平成20年度決算)軽減しており、近隣政令市と比べて同程度である。千葉市:30.62%、横浜市:30.00%、川崎市:26.46%
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	児童福祉法第56条第3項の規定により保育料は市町村が決定するため。また保育料の算定については、入所選考時の過程で算定の必要書類として提出を求めているもので、保育所入所は児童福祉法第24条の規定により市町村が実施する。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	平成20年度の保育料の収納率は93.05%であり、6.59%の収入未済が生じている。また同年度の不納欠損金額は12,045,210円である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	保育料については保護者が保育所運営費の一部を負担するものであり、今後も収入未済解消のため、引き続き督促を実施していく。また、保育料について、国の動向に注視しつつ検討していく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150102 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来部保育部保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	048-829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	地方自治法第238条の4第7号の規定により、公立保育所の行政財産の使用を許可し、さいたま市行政財産の使用料に関する条例及びさいたま市道路占用料徴収条例の定めにより使用料を徴収するもの。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方自治法第238条の4第7号 ・さいたま市行政財産の使用料に関する条例 ・さいたま市道路占用料徴収条例の定めにより使用料を徴収するものです	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市道路占用料徴収条例の定めにより使用料を徴収するもので、他市と同レベルの使用料を徴収している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担の原則に従いさいたま市道路占用料徴収条例の定め、適正な料金設定を行っている。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市道路占用料徴収条例の定めにより使用料を徴収するものであり適正な手数料であるため継続とする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)病児保育利用料		コード	01220604 - 001	
事業名					
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	病児保育室を利用した保護者から徴収する利用料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	病児・病後児保育事業実施要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の一日あたりの利用料は、横浜市:2,000円、川崎市:2,300円、千葉市:2,000円であり、本市が徴収する2,000円と同レベルといえる。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	収入未済額は僅かであり、民間委託によるコスト削減は見込めない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	病児保育利用料については、関東指定都市と同程度の金額設定となっているため、今後も現在の金額設定で事業を継続していく。また、収入未済解消のため、今後も引き続き督促を行っていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)雑入		コード	01220604 - 002	
事業名	病児保育委託料過払い金、違約金				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	病児保育委託契約の過払い金、債務不履行に対する違約金である。 債務者である民間企業が資金繰り悪化により事業を停止した。その後、破産手続を行い破産手続廃止決定がされ配当がないことから収入未済となっている(過払い金1件723,833円、違約金1件868,600円)。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	収入未済額は僅かであり、民間委託によるコスト削減は見込めない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	債務者が破産手続を終えているため、当該債権の回収の見込はない。債務者が時効を援用するまで債権を保持するか、不納欠損をずるかについて、関係部署との調整の後決定することとしたい。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)心身障害児総合療育施設使用料		コード	01150102 - 001	
事業名					
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園医務課	責任者	岸林 千晶		問い合わせ先 048-622-1734
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	総合療育センターひまわり学園における診療検査等に係る使用料で、診療報酬、乳幼児健診及び予防接種等に係る収入です。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第7条		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	診療報酬に基づく収入であり、実施市による違いはない。また、健診費用等は医師会の受託費用であり、本園だけで見直しできるものではない。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	医事事務を民間委託したことに伴い、使用料の受領も委託済みである。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	条例による規定の額であり、改正等により適正な収入とする。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	診療報酬等の改正の都度、料金改定を実施する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150102 - 002	
事業名					
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課	責任者	長野 政利		問い合わせ先 048-622-1211
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	総合療育センターひまわり学園敷地内に設置している公衆電話室(福祉型ボックス)に対する使用料です。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定市においては、各市の条例により行政財産に係る使用料を徴収している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	当該使用料の額では、業務委託した場合の処理コストの方が多大である。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	条例による規定の額であり、改正等により適正な収入とする。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	条例改正の都度、使用料を改定する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)心身障害児総合療育施設手数料		コード	01150202 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園医務課	責任者	岸林 千晶		問い合わせ先 048-622-1734
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	総合療育センターひまわり学園で作成した診断書、証明書発行に対する手数料です。 普通診断書証明書手数料 500円 特別診断書 1,500円 障害者自立支援法医師意見書 初回5,250円 2回目以降4,200円				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第8条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	・診断書については他の関東指定市間でも手数料の額に差異があるが、千葉市は当市より高く、また相模原市は外来診療がない等、同水準を上回る。また、医師意見書については、全国一律のため同水準である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	医事事務を民間委託したことに伴い、手数料の受領も委託済みである。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	条例による規定の額であり、改正等により適正な収入とする。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	他政令市と比較して、本園の手数料金額は妥当と考えられ、現行のままでよいと考える。受領は民間委託化している。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)療育センター保護者負担金		コード	01140101 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局 療育センターさくら草	責任者	久場川 伸	問い合わせ先	048-710-5811
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	肢体不自由児通園施設「すみれ園」及び知的障害児通園施設「たんぼぼ園」の施設利用に係る1割の利用者負担及び食費。平成20年度に収入未済(6件、4,830円)があったが、既に完納した。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第12条の2、第18条の7及び第18条の10。	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	1日あたりの利用料については、国の告示等で定められているため水準に差異は生じにくい。なお、地域区分・施設種別・施設利用定員、職員体制等により差異が生じる可能性はある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現況で当該事業のみ民間委託しても、市担当者による審査を行う必要があるため業務量の低減にならない。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	平成20年度に収入未済(6件、4,830円)があったが、既に完納した。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	障害児施設措置費(給付費等)国庫負担金交付要綱の改正により料金改定を実施し、適正に継続実施する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)療育センター使用料		コード	01150102 - 001	
事業名					
所管部署	子ども未来局 療育センターさくら草	責任者	久場川 伸	問い合わせ先	048-710-5811
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし			

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	療育センターさくら草で実施する診療・検査・訓練に対する診療報酬及び乳幼児健診等にかかる収入。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第7条。	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	診療報酬改定に基づき料金改定を実施し使用料を徴収している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	医事事務を民間委託していることに伴い、使用料の受領も委託済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	診療報酬改定に基づき料金改定を実施し使用料を徴収している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	診療報酬改定に基づき料金改定を実施し、適正に継続実施する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150102 - 002	
事業名					
所管部署	子ども未来局 療育センターさくら草	責任者	久場川 伸	問い合わせ先	048-710-5811
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし			

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	敷地内に設置してある第一種電話柱に対する使用料。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第1条、第2条及び第3条。	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定市においては、各市の条例により行政財産に係る使用料を徴収している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	当該使用料の額では、業務委託した場合の処理コストの方が多大である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	条例改正時には、改正に合わせ、適正に収受している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第1条、第2条及び第3条、並びにさいたま市道路占用料徴収条例別表の改正により料金改定を実施し、適正に継続実施する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)療育センター手数料		コード	01150202 - 000	
事業名					
所管部署	子ども未来局 療育センターさくら草	責任者	久場川 伸	問い合わせ先	048-710-5811
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし			

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	診断書、証明書発行に対する手数料。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第8条。	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の関東指定都市間でも手数料の額に差異がある。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	医事事務を民間委託していることに伴い、手数料の受領も委託済みである。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	条例改正時には、改正に合わせ、適正に収受している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第8条の改正により料金改定を実施し、適正に継続実施する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童福祉執行管理事業			コード	05363801 - 001	
事業名	課庶務					
所管部署	子ども未来局 子育て企画課	責任者	松井 雅之		問い合わせ先	829-1907
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(H19 年度)					
事業概要	課の庶務に関すること 旅費の支出 消耗品の購入など					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	課の全ての業務を下支える重要な業務であるため
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	内部に関することのため
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同等の事務を行っている
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	消耗品について、各課で類似のものを購入しており、市・局・部単位で一括して購入することも可能である。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	物品調達業務や旅費の支払いに関する業務の処理などについて、時間がかかりすぎており、効率的でなく費用対効果が低い
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	旅費、勤怠等をスケジュール登録と連動させるなど、庶務業務のシステム化を民間に委託する
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	物品調達業務(物品の予算要求を含む)について、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指し、市・局・部単位で一括して行うことで効率性を確保し、事務業務量を減らすことを全庁で検討していきたい。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童福祉執行管理事業			コード	05363801 - 002	
事業名	社会福祉審議会					
所管部署	子ども未来部 子育て企画課	責任者	松井 雅之		問い合わせ先	048-829-1907
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第8条第1項 社会福祉法第12条第2項 児童虐待の防止に関する法律第4条第5項		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(学識者や公募市民などの協働実施)					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)					
事業概要	・社会福祉審議会児童福祉専門分科会においては、社会福祉法第12条第2項の規定に基づき、児童福祉に関する事項の調査・審議(市町村行動計画(さいたま子ども・青少年希望プラン)に係る進行管理や子ども総合条例等の制定など)を行う。 ・社会福祉審議会児童虐待検証専門分科会では、児童虐待の防止等に関する法律第4条第5項に基づき、重大な児童虐待事例の検証及び分析を行い、必要な再発防止策の検討を行う。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法律により義務付けられた組織であり、本市の裁量で組織を廃止することはできないが、会議における調査・審議の目的によって、正規委員と臨時委員の適正配置に配慮する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童福祉執行管理事業		コード	05363801 - 003	
事業名	九都県市WLB推進事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て企画課	責任者	松井 雅之		問い合わせ先 048-829-1907
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(九都県市で共同)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(19年度)				
事業概要	八都県市(埼玉県、神奈川県、千葉県、東京都、さいたま市、横浜市、川崎市、千葉市)共同ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンとして以下の取組みを実施する。 ・ポスター、パンフレットの作成、ワーク・ライフ・バランス一言宣言の募集、一斉退庁の実施(8月、11月) ・八都県市ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催、取組事例集・報告集の作成				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の生活圏である九都県市が連携をし、このような取組みを行っていくことで、全市民のワーク・ライフ・バランスの実現を図ることが可能になる。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	少子化対策、労働力の確保といった面で注目されており、国、県、企業においても取組みが進められている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	九都県市が共同して実施している事業である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	平成22年度から、本事業と目指す成果指標を一にする市独自の取組みを別建てで計上したので、両事業を統合し、より効果・効率的な取組みを行っていく必要がある。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	九都県市として連携して事業を行うことで、低予算での高い宣伝効果、最小限の人員体制での事業実施が可能となる。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本事業は市民や事業者に向けて、九都県市が共同意識改革や実施を促すもので、ワーク・ライフ・バランスの実施の主体は民間となるため、本事業自体を民間委託することは適切でない。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、平成19年度から3か年の計画で行われてきたため、21年度をもっていったん終了となる。しかしながら、九都県市を取り巻く環境は変化しておらず、平成22年度以降については、各自治体独自の政策の強化を行いながら、引き続き情報交換、意見共有を行っていくことを九都県市の方針としている。さいたま市においては、22年度は九都県市共同で行う取組みにかかる経費の他に、新たに市の独自の取組みにかかる経費についても予算化しているが、平成23年度以降は、両者を統合し、九都県市と連携を図りながら、市の取組みとして一体的に展開していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業(子育て企画課)		コード	05390701 - 000	
事業名	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業				
所管部署	子ども未来局 子育て企画課	責任者	松井 雅之		問い合わせ先 829-1907
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(22年度)				
事業概要	・情報誌、ホームページを利用した、ワーク・ライフ・バランスの広報・周知 ・子どもフォーラムにおいて、ワーク・ライフ・バランス推進を啓発 ・商工会議所、NPO法人等とのワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組の研究及び連携の推進				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	充実した子育てには、経済面、精神面の安定が大切であり、そのためには、父親、母親が自らが納得する形で仕事と生活のバランスを取ることのできる環境の実現が必要であることから、ワーク・ライフ・バランスの推進は非常に重要な視点である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	少子化対策、労働力の確保といった面で注目されており、国、県、企業においても取組みが進められている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においては、企業の取組に対する表彰、研修、セミナーが行われているが、さいたま市では企業に対してそのような取組みを行っていない。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	既存の情報誌、ホームページを利用した広報、NPO法人、商工会議所などとの協働、他部局との連携により事業を展開していくため、低予算、少人数で大きな効果が得られる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本事業は市民や事業者に向けて、意識改革や実施を促すもので、ワーク・ライフ・バランスの実施の主体は民間となるため、本事業自体を民間委託することは適切でない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	八都県市共同ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの終了により、さいたま市独自にワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく必要があり、充実した子育てのための環境づくりにとっても重要な施策であるため、企業への働きかけの強化や父親の子育て促進のための取組を拡大する。拡大にあたっては、ワーク・ライフ・バランスの取組みについて実績のある埼玉県と連携を取り、事業の重複を防ぐとともに、より効果的な実施方法を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	母子家庭等福祉事業		コード	05391101 - 001	
事業名	母子家庭自立支援教育訓練給付金				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	母子及び寡婦福祉法 母子及び寡婦福祉法施行令	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がなく、児童扶養手当を受けているか又は同等の所得水準にある母子家庭の母が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講した場合に、講座経費の20%(上限10万円、下限4千円)を支給する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	母子及び寡婦福祉法第45条 母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金交付要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	全国母子世帯調査によると、全世帯の平均収入に比べ、母子家庭の平均収入は約4割(213万円)である。このため、母子家庭に対する就業支援策として能力開発の取組みに対する支援は継続していく必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	母子家庭自立支援教育訓練給付金は、母子及び寡婦福祉法第31条により政令市である場合は市が行う事業であり、また、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格のない者を対象としている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市と同じ内容で実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	母子家庭の母の資格取得支援として母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業を実施しているが、母子家庭自立支援教育訓練給付金は、対象となる資格の範囲が広く、短期間で資格取得を目指す場合に利用しやすい。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業費としては規模が小さい一方、制度利用者の資格取得支援につながる事業として有効である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成21年度の支給件数は18件であり、民間委託を行うほどの規模ではなく、委託化した場合はかえって人件費等によるコスト増を招くと思われる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	全国母子世帯調査によると、全世帯の平均収入に比べて母子家庭の平均収入はきわめて低い水準にあり、母子家庭の生活の安定と自立の促進のため、母子家庭に対する就業支援策として能力開発の取組みに対する支援は継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	母子家庭等福祉事業			コード	05391101 - 002					
事業名	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業									
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先	048-829-1268				
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	母子及び寡婦福祉法 母子及び寡婦福祉法施行令					
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()									
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)									
事業概要	一定の所得以下の母子家庭の母が、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士を取得するため、2年以上養成機関などで修学する場合に、修学期間の全期間について高等技能訓練促進費(非課税世帯 月額14万1千円、課税世帯 月額7万500円)を支給します。									
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	母子及び寡婦福祉法第45条 母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金交付要綱						

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	全国母子世帯調査によると、全世帯の平均収入に比べ、母子家庭の平均収入は約4割(213万円)である。このため、就職率が高く、経済的な自立に効果的な資格の取得に対する支援は継続していく必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	一部の養成機関については中央職業能力開発協会で開催している訓練・生活支援給付金の対象となるため、給付金の受給資格のある者については、高等技能訓練促進費の支給対象外としている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市と同じ内容で実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	母子家庭の母の資格取得支援として母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を実施しているが、高等技能訓練促進費等支給事業は対象資格が限定されており、正規職員への就職に向けた長期的な資格取得支援である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	1人あたりの年間支出額は大きいですが、資格取得後は、正職員として安定的な収入を得やすい職種への就職率が高く、中長期的には児童扶養手当の支給額の削減が見込める。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成21年度の受給者数は31件であり、民間委託を行うほどの規模ではなく、委託化した場合はかえって人件費等によるコスト増を招くと思われる。
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	全世帯の平均収入に比べて母子家庭の平均収入はきわめて低い水準にあり、母子家庭の生活の安定と自立の促進のため、就職率が高く、安定した収入を得やすい資格の取得に対する支援は継続していく。児童扶養手当の支出額の増大を抑制するためにも有効な事業である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	母子家庭等福祉事業		コード	05391101 - 003	
事業名	母子家庭等相談事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	母子及び寡婦福祉法	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	母子自立支援員が母子家庭及び寡婦、父子家庭に対し、相談に応じるとともに、自立や生活の安定に必要な情報提供及び指導や母子寡婦福祉資金貸付と母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業における面談・指導・事前審査とそれに付随した相談業務を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	雇用保険法(本人負担分)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	離婚や不況等により経済的に困窮する母子家庭等からの相談は年々増加傾向にあり、母子家庭等の貧困化を防ぐため、母子家庭等の自立や生活の安定に必要な相談業務や各種支援策の提供は欠くことができない。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市が実施している母子寡婦福祉資金貸付や母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業などの各種支援について、面談・指導・事前審査等を行うほか、貸付金の償還指導を行う必要があるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他政令市に比べ、さいたま市の母子自立支援員数は少ない。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	家庭児童相談員や母子家庭等就業・自立支援センターでの相談業務と一部重複する部分があるが、母子家庭相談では貸付の滞納指導等も実施しており、他の相談業務と目的が異なる部分も多いため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	母子家庭等の貧困化の抑制という効果は見えにくい、母子家庭等の自立の促進に寄与することで、長期的には生活保護費や児童扶養手当の支出の抑制につながるものと判断できる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	母子自立支援員の設置については、母子及び寡婦福祉法において、社会的信望があり、かつ、母子家庭等の自立に必要な熱意と識見を持っている者を市長が委嘱して定めるものとされており、委託化は困難である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	相談事業等に費用負担を求めるのは困難である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	母子自立支援員を各区に1名ずつ配置している政令市が大半であり、また、昨今の不況により相談件数が増加しているにもかかわらず、市民からは母子自立支援員の勤務上、担当が不在となる日がある点について指摘をいただいているところである。このことを踏まえ、さいたま市においても母子家庭の生活の安定と自立の促進の重要性を考慮し、市民の利便性を向上させるため、人数の増員を図っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	母子家庭等福祉事業		コード	05391101 - 004	
事業名	母子家庭等就業・自立支援センター等事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	平成20年7月22日雇児発第0722003号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「母子家庭等就業・自立支援事業の実施について」	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成18年度)				
事業概要	母子家庭の母や寡婦の就業・自立を促進するため、パソコン教室などの就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習、公共職業安定所との連携による職業訓練の支援要請など一貫した就業支援サービスの提供等を実施するとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決めなどに関する専門家による法律相談を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	母子家庭等を取り巻く就業環境は依然として厳しい状況にあるほか、養育費等の確保ができない母子家庭も数多く存在しており、これらの家庭に対し、就業・生活の両面から総合的な支援を行う必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	事業の一部(パソコン教室等の就業支援講習)については、ハローワークや民間でも同様な事業を実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市とほぼ同内容で実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	養育費相談や就業相談については、母子家庭等相談と重複するところがあるが、本事業では、弁護士による法律相談やハローワークとの連携を通じたプログラム策定など、より専門的かつ実効性の高い分野であるため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	母子家庭等の就業や養育費の確保により、中長期的に生活保護費や児童扶養手当の支出の抑制につながるものと判断できる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	就業により自立を目指す母子家庭の母や、養育費の確保に悩む母子家庭に対し、受益者負担を求めるのは困難である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	専門家による養育費の確保のための法律相談やハローワークとの連携による職業訓練の支援要請等は母子家庭の自立に貢献する事業である。また、就業支援講習については、他機関との重複もあるが、不況による失業者の増大に伴い、ハローワークで実施している職業訓練の受講希望者は定員を上回っている状況であり、また民間で実施している講習等は費用面において、所得の低い母子家庭の母にとっては大きな負担となっている。このため、就業支援講習についても引き続き継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	母子家庭等福祉事業		コード	05391101 - 005	
事業名	母子寡婦団体運営費補助金				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	さいたま市母子寡婦団体補助金交付要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	市内の母子及び寡婦の福祉の増進と自立のために活動している母子福祉団体へ補助金を交付する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	財政基盤の弱い母子寡婦団体へ運営費補助を行うことで、市内の母子及び寡婦の研修や情報交換の場を確保し、母子・寡婦家庭の不安の解消や自主的な地域活動の促進を図る必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国、県、民間で類似の事業は実施していない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	母子寡婦団体への補助金額がさいたま市を上回る指定都市が多い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業・代替制度の該当がない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	運営費補助金を交付することによる効果が見えにくい。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業であるため、民間委託不可。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	母子福祉団体の運営に支障を及ぼさないよう、段階的に補助金額を縮小していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	母子家庭等福祉事業		コード	05391101 - 006	
事業名	ひとり親家庭児童就学支度金支給事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	なし	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	小・中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯(生活保護受給世帯は除く)の母子家庭の母、父子家庭の父又は父母のいない児童を養育している人に、その児童の入学準備に必要な経費の一部を助成する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	小中学校の入学時には一時的に費用にかかり、生活保護を受給していない非課税世帯のひとり親家庭等にとっては、大きな負担となっているため、入学準備費用の一部を助成し、生活費の圧迫を抑制する必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県でも同様の事業を実施しているが、さいたま市は対象外となっている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	ひとり親家庭児童就学支度金支給事業を実施していない関東指定都市があるため。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	母子寡婦福祉資金貸付事業により、小中学校に入学する児童を抱える母子家庭に対しては就学支度資金の貸付が可能であり、代替制度となり得るが、父子家庭は対象となっていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	ひとり親家庭等の児童の就学に係る負担を軽減することで、貧困を理由とする不登校などの問題を抑制し、児童の就学環境を最低限保持する効果がある。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成21年度の申請件数は605件であり、民間委託を行うほどの規模ではなく、委託化した場合はかえって人件費等によるコスト増を招くと思われる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	全世帯の平均収入に比べてひとり親家庭等の平均収入は低い水準にあり、貧困を理由とする不登校などの問題を抑制し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、ひとり親家庭等に対する子どもの就学支援を継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童手当等給付事業		コード	05393601 - 000	
事業名	子ども手当(児童手当)支給事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	・平成22年度における子ども手当の支給に関する法律第7条第1項、第31条 ・児童手当法第8条、第29条の3	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・昭和45年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の子どもを養育している方に、子ども1人につき1万3千円を支給する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律第17条、18条 児童手当法第18条、第19条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成23年度以降の子ども手当制度の改定が予定されているため、事業費の増大が見込まれるが、事業の実施手法については、コストを抑えた効率的な運営を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童扶養手当事務事業			コード	05394401 - 000						
事業名	児童扶養手当事務事業										
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先	048-829-1268					
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	児童扶養手当法第4条第1項、第33条の3						
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成14年度)										
事業概要	父と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童を養育する者に児童扶養手当を支給する。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童扶養手当法第21条							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業										
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業										
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業										
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準										
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討										
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業										
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる										
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能										

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	母子家庭については年々増加傾向にあるほか、平成22年8月より父子家庭についても児童扶養手当の支給対象となる予定であり、事業費の増大が見込まれるが、事業の実施手法については、コストを抑えた効率的な運営を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		コード	05399001 - 000	
事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	母子及び寡婦福祉法第36条第2項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出金であり、貸付費及び事務費に充てるものである。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	経済的に困窮している母子家庭等の自立や生活の安定を図る母子寡婦福祉資金貸付事業の財源として必要な繰出金である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	繰出先である母子寡婦福祉資金貸付事業は、母子及び寡婦福祉法第36条により特別会計の設置が義務付けられており、市の実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市では、すべて母子寡婦福祉資金貸付事業を実施しており、事業実施に伴い、特別会計への繰出を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業・代替制度の該当がない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	繰出金により、母子寡婦福祉資金貸付事業における貸付の財源を確保することができ、経済的に困窮する母子家庭の自立及び生活の安定に大きく寄与するものである。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	繰出金に係る事務については、民間委託を行うほどの規模ではなく、委託化した場合はかえって人件費等によるコスト増を招くと思われる。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	繰出金の充当先である母子寡婦福祉資金貸付事業は、全世帯の平均収入に比べて母子家庭の平均収入はきわめて低い水準にあることを鑑みても、母子家庭の生活の安定と自立の促進のため継続して実施すべき事業であり、繰出金がなければ、母子寡婦福祉資金貸付事業の貸付ができないことから、繰出金の支出は継続して実施する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業		コード	60101001 - 000	
事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	母子及び寡婦福祉法第13条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	経済的に厳しい状況にある母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の促進と生活の安定を図るため、児童の修学資金など各種資金の貸付を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	母子及び寡婦福祉法第36条、37条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	離婚や不況等により経済的に困窮している母子家庭等は年々増加傾向にあり、その貧困化を防ぐため、母子家庭等の自立や生活の安定を図る資金の貸付は欠くことができない。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	貸付については、埼玉県高等学校等奨学金、日本学生支援機構や日本政策金融公庫、社会福祉協議会のほか、銀行、消費者金融等の民間金融機関など、多くの機関がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市では、すべて母子寡婦福祉資金貸付事業を実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	母子寡婦福祉資金貸付事業は、母子及び寡婦を対象としているため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	資金の貸付により、経済的に困窮する母子家庭の子どもの就学に係る負担の軽減や、母子家庭の母親の生活の安定、就業に係る技能習得の促進等を行うことができ、中長期的に貧困の連鎖を抑制するものと判断できる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在、貸付・償還に係る管理については、母子寡婦福祉資金システムを導入している。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	民間の金融機関をはじめとして多くの貸付機関が存在しているが、母子寡婦福祉資金貸付事業は福祉資金として、母子及び寡婦の自立促進の目的のために特化された貸付事業であり、全国の政令市においても同事業を廃止している市はなく、また、全世帯の平均収入に比べて母子家庭の平均収入はきわめて低い水準にあることを鑑みても、母子家庭の生活の安定と自立の促進のため、支援は継続していく必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童養護施設等管理運営事業		コード	05425001 - 000	
事業名	児童養護施設カルテット等管理運営事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第27条及び第41条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成15年4月1日以後(平成16年度)				
事業概要	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を受入れ、施設において安定した生活の場を保障し、健やかな成長・発達を援助するとともに、その自立を支援する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る交付要綱、埼玉県児童福祉施設措置費等支弁基準	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	保護者のない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童の、安定した生活の場を保障し、健やかな成長・発達を遂げるための施設として必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県・民間法人において類似施設を設置しているが、近年児童虐待等の問題が増加する中、児童養護施設の運営や施設数の底上げが必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市とほぼ同内容で実施する。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業・代替制度の該当がない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	児童の健やかな発達・成長を目的として施設の運営管理を行っており、当該事業による目的の達成および効果は、早期に確認できる事柄でないため、効率性を計ることは難しい。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に任せ	既に指定管理者制度を導入し民間法人に管理運営を任せている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	虐待されている児童その他環境上養護を必要とする児童は依然として増加しており、施設の必要性・有効性は非常に高く、今後もより一層、処遇の向上を図り、コストを抑えた効率的な運営を行っていく。また、児童虐待件数が増加する中、乳児院の入所率が非常に高く、慢性的な不足状況が続いており、入所に際し他県にも頼らざるを得ない状況である。このため、既設乳児院の定員増を図り、児童養護施設併設の利点を生かした整備を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	助産施設入所委託事業		コード	05390101 - 000	
事業名	助産施設入所委託事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第22条	
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	出産に際して、保健衛生上、助産施設に入所しなければならないが、経済的な理由により、出産費用の支払いが困難な世帯について、当該世帯からの申請があれば審査し、入所基準に該当すれば、母子の安全を確保し円滑な出産を行うため、助産施設入所措置を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る交付要綱、さいたま市助産の実施に関する条例第4条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	左記として判断した根拠	
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	景気の低迷・離婚などによる生活困窮者は、生活そのものが脆弱で、貧困世帯のため子どもの出産費用が用意できないという理由で、子どもの命が左右されることは許されないことであり、経済的に厳しい世帯の方々でも安心して出産ができるよう、今後も相談体制の充実を図り、効率的な運営を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業		コード	05390901 - 001	
事業名	子どもショートステイ事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第6条の2第3項及び第21条の8、第21条の9、児童福祉法施行規則第1条の2、さいたま市子どもショートステイ事業実施要綱	
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することによって、核家族化などによって養育機能が低下した家庭の支援を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	核家族化の中で、病気や出産などのときに、身近なところで養育支援を受けることができない家庭が多く、保護者が安心して社会活動を図るためには、市の積極的な取り組みが必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童福祉法により市町村の責務であるとして、努力義務が規定されている。市で申込みを受付、受入可能な施設を選択し、児童を受入れる制度で、常に保護者の緊急のニーズに対応するため、市が関与する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市とほぼ同内容で実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業・代替制度の該当がない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	民間乳児院及び児童養護施設に養育・保護を委託し、利用料は、国の基準に基づいて実施しておりコスト削減の余地は無い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	既に、民間乳児院及び児童養護施設に養育・保護を委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	実施要綱で受益者負担が決められているが、今後も関東指定都市の情報収集に努めていく。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	子育ての核家族化や孤立化が進む中で、育児不安や育児困難等に対応するため、また、児童虐待の予防を視野にいれながらの育児負担の軽減等、全ての子育てで家庭への総合的な支援の事業として、児童の健全育成や家庭支援に大きな役割を果たしている。現状においても需要は多く、事業は継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	家庭児童相談事業		コード	05391701 - 000	
事業名	家庭児童相談事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	家庭児童相談室の設置運営について(昭和39年厚生事務次官通知)、さいたま市家庭児童相談室設置運営要綱、さいたま市家庭児童相談員設置要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()				
事業概要	家庭児童相談室は、家庭における児童養護上の様々な問題に関し、専門的知識をもって相談できるようにするために、区の福祉事務所に設置し運営している。近年、相談件数の急増等により緊急かつ専門的な対応が求められる一方で、育児不安等の複雑な家庭事情を背景とする多種多様な問題に対し、関係機関と連携した事業運営を行っている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	雇用保険法(本人負担分)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	子どもや家庭の様々な問題に対する相談窓口として住民ニーズは高く、市民がいつでも気軽に相談できる体制が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	家庭における子どもの相談は年々内容が複雑化しており、市民がいつでも気軽に相談できる体制が必要である。相談の中には対外的に漏らせない個人情報が多数含まれているため、市が担う役割分担として妥当である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市とほぼ同内容で実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当該事業と類似する事業はあるが、本事業は児童虐待等の相談・通告を専門とする家庭児童相談員が、迅速かつ適切に対応できる相談体制を確保する必要があり、現時点での他の相談事業との統合は難しい。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	効率性については、家庭児童福祉に関する相談件数は依然として多く、費用等に見合った効果は上げている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本事業は、法律上、市町村の実施義務が明記されており、個人情報保護からも民間委託は不可能である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	家庭児童相談室が取り扱う相談は、児童虐待に限られるものでなく障害児や非行児童等、子どもに関するあらゆる相談が含まれており、緊急で適切な対応や指導が求められている。今後さらに相談体制の充実に努めるとともに、要保護児童の援助活動についても、地域と連携をとりながら、必要な体制を整備し、効率的な運営を図っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童虐待防止対策事業			コード	05391101 - 001						
事業名	要保護児童対策地域協議会事業										
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先	048-829-1268					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	児童福祉法第10条・児童福祉法第25条の2・児童虐待の防止に関する法律、要保護児童対策地域協議会設置・運営指針、さいたま市要保護児童対策地域協議会設置要綱						
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成18年度)										
事業概要	要保護児童対策地域協議会とは、虐待を受けた子どもをはじめとする保護を要する要保護児童に関する情報の交換や支援を行うための協議を行い、ネットワークによる支援を充実させ、児童虐待等の未然防止、早期発見・早期対応を検討し、児童虐待等対策の推進を図るものである。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金交付要綱							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	重大な人権侵害である児童虐待について、市内の各関係機関が共通認識のもとに連携を図りながら、児童虐待をはじめとする要保護児童の諸問題について、早期発見・早期対応を図る必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	要保護児童(被虐待児童等)について、関係機関が連携して支援を行っているためには、行政が中心となって取り組む必要がある。個人情報の適切な管理や秘密保持も重要であり、行政で担う役割分担として妥当である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市とほぼ同内容で実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業・代替制度の該当がない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	代表者会議、実務者の定例会議、関係者による個別ケース会議など必要に応じた検討の場を設定し、効果的な協議が行われており、費用等に合わせた効果は上げている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	個人情報の適切な管理や秘密保持も重要であることから民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	子どもを取り巻く環境が厳しくなる中、児童虐待等の未然防止・早期発見・早期対応が益々必要とされる。子ども家庭相談のニーズは増大し、また多様化が進むと予想される中、この事業の中核をなすものは、専門性の高い能力を備えた人的な資源そのものであることから、適切な人材の養成・確保が喫緊の課題となっている。このため、関係諸機関との連携の強化を一層進めるとともに、必要な体制の整備・充実に努め、コストを抑えた効率的な運営を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童虐待防止対策事業		コード	05391101 - 002	
事業名	児童虐待防止対策事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第10条、児童虐待の防止に関する法律第4条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成18年度)				
事業概要	児童虐待防止対策の強化など子どもの安心・安全を守る取組を強化するため、児童虐待防止の啓発事業を実施し、児童虐待のない社会づくりに取り組むことを目的とする。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民一人一人が子ども虐待に対する関心と理解を深め、地域ぐるみで子どもへの虐待を防止する機運の醸成を図っていく必要がある
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	子ども虐待防止のために必要な普及啓発や体制整備を図ることが、法律において、国及び地方公共団体の責務として規定されており、埼玉県と連携、共同してオレンジリボンを活用した普及活動に取り組んでいる。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市とほぼ同内容で実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業・代替制度の該当がない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	様々な手段により子ども虐待未然防止の普及啓発等を実施し、その成果も得られており、費用等に見合った効果は上げている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	子ども虐待防止のために必要な普及啓発は、広く一般市民を対象としており、市の責務において実施すべきであり、啓発事業の一部については民間委託を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	広報活動と啓蒙活動のため、受益者負担になじまない。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地域住民や児童に関わる機関の虐待に対する正しい認識・関心を高めることで、未然防止から早期発見、支援までを地域の力を醸成していくよう積極的に各種施策を展開する必要があることから、事業の拡大を図っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童虐待防止対策事業		コード	05391101 - 003	
事業名	ハローエンゼル訪問事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第21条の10の2、さいたま市ハローエンゼル訪問事業実施要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)				
事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問指導等を利用しなかった家庭を、地域の子育て支援経験者が訪問し、子育て支援に関する情報の提供や子育てにかかる適切なアドバイスを行うことにより、保護者が安心して子育てができる環境と乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	少子化が急速に進行しており、核家族化や女性の社会進出の進展、個人意識の多様化など、子どもと家族を取り巻く環境が大きく変化しており、事業の重要度は年々高くなってきている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童福祉法に子育て支援・虐待予防の観点から生後4か月までに訪問を行う乳児家庭全戸訪問事業が規定されており、訪問にあたっては、専門的技術が必要であり、継続支援が必要なケースもあるため市が行う必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市とほぼ同内容で実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	産婦・新生児訪問指導と類似する事業ではあるが、本事業は産婦・新生児訪問指導等を利用しなかった家庭をすべて訪問するもので、現時点での事業の統合は難しい。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	最低限の予算を計上している人件費を削減することは難しい。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	個人情報の適切な管理や秘密保持が重要であることから、市の責務において実施すべきである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	この事業の目的を達することからすれば、受益者負担は馴染まない。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地域の児童委員等が訪問することで、身近な所に子育ての支援者が存在する安心感を得ることができ、育児負担感の軽減に繋がっている。核家族化や近隣関係の希薄化により、今後、ますますこの事業の必要度は高まっていくため、支援体制の充実を図り、効率的な運営を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	母子生活支援施設管理運営事業		コード	05424201 - 000	
事業名	母子生活支援施設管理運営事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第23条及び第38条	
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・昭和29年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	母子家庭の母あるいはこれに準ずる事情のある母子が、経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護が十分できない場合、母と児童を伴に入所させ、安定した生活の場を保障し、自立を支援する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	児童福祉法による児童入所施設措置費等の国庫負担金に係る交付要綱、埼玉県母子緊急一時保護事業実施要綱、さいたま市母子生活支援施設条例第3条		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	母子家庭の母、あるいはこれに準ずる事情のある母子が経済的な理由や住居がない等の事情のため、児童の監護が十分できない場合、安定した生活の場と自立を支援するための施設として必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市・民間法人において類似施設の設置をしているが、様々な事情を抱えた母子世帯の生活再建の場としての役割は大きく、施設の運営は必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市とほぼ同内容で実施する。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業・代替制度の該当がない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	入所している世帯は様々な問題を抱えているが、その世帯に合った心身と生活を安定させるための相談・援助を進め、母子を自立へと導いており、費用等に見合った効果は上げている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	既に指定管理者制度を導入し民間法人に管理運営を任せている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	入所後の保護に要する費用を徴収しているが、退所等により徴収することができない等の理由で収入未済が発生しているものである。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	児童虐待、多重債務、住宅困窮、DV被害女性の増加などの社会状況の中にあって、母子世帯の保護及び自立の促進を図るための施設として必要性・有効性は非常に高く、今後もより一層、支援指導の強化と専門的支援体制の向上を図り、コストを抑えた効率的な運営を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童福祉執行管理事業		コード	05364001 - 001	
事業名	児童養護審査部会				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第8条第1項及び第27条第6項、児童福祉法施行令第29条及び第32条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	さいたま市が、里親への委託、児童養護施設等の施設への入所等の措置をとる場合、及びこれらの措置の解除、停止、変更する場合及び里親の認定をするとき等に、児童養護審査部会の意見を聴かなければならないという法の規定により、当該事項の調査審議を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法律により義務付けられた審議会であり、弁護士や児童福祉施設長等で構成される審議会が行う審議や調査は、福祉の向上に不可欠であり、本市の裁量で事業を廃止することはできないが、効率的な運営を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童福祉執行管理事業		コード	05364001 - 002	
事業名	児童系業務システム事務事業				
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	子ども手当(児童手当)・児童扶養手当・保育・放課後の4業務について、システム機器賃貸借を行い、子育て支援課、保育課、青少年育成課、各区役所支援課、防災センターに専用端末等を設置し、子ども手当(児童手当)・児童扶養手当のシステムについての改修・運用保守を行っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	児童系業務【子ども手当(児童手当)・児童扶養手当・保育・放課後】は対象者が多く、業務の迅速性・正確性・統一性を確保するため、システムによる管理・処理が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童系業務【子ども手当(児童手当)・児童扶養手当・保育・放課後】は市が実施している業務であり、国や県では同様のシステムは導入していない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市では、いずれの市でも児童系業務【子ども手当(児童手当)・児童扶養手当・保育・放課後】について、システム管理を導入している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業・代替制度の該当がない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	児童系業務【子ども手当(児童手当)・児童扶養手当・保育・放課後】は対象者が多く、業務遂行の上でシステムは不可欠であり、また、一括して各業務のシステム機器賃貸借を行うことでコストの低減化を図っている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	児童系業務の運用保守は委託によって行っており、機器賃貸借はリースによって行っている。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	児童系業務【子ども手当(児童手当)・児童扶養手当・保育・放課後】における対象者が多いことから、システムは必要不可欠である。また、各業務については、一括してシステム機器賃貸借を行うことでコストの低減化を図っており、今後も引き続きシステムの運用を継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童福祉執行管理事業			コード	05364001 - 003		
事業名	庶務業務						
所管部署	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先	048-829-1268	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令				
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度						
事業概要	庁内他部局、国県などとの円滑な事務連携を行うことを目的とし、さいたま市の児童福祉行政全般に係る業務を行う。また、課内における環境整備、職員の人事管理、庁内照会回答などの内部管理事務も併せて行う。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市全体の児童福祉行政に資する業務であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	当該事業は、庁内他部局、国県などと事務連携を行うための事業であることから、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	「さいたま市職員等の旅費に関する条例」に基づき、市が公務のために旅行する職員に対して支給するものであるため、公費支出として妥当である。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	消耗品について、各課で類似のものを購入しており、市・局・部単位当で一括して購入することも可能である。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	人事管理・課内環境整備等にかかる経費等について、最低限の予算を計上しているため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	個人情報の適切な管理や秘密保持が重要であることから、市の責務において実施すべきである。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	物品調達業務(物品の予算要求を含む)について、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指し、市・局・部単位等で一括して行うことで効率性を確保し、業務量を減らすことを検討したい。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)		コード	05390901 - 001	
事業名	子育て支援センター事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第6条の2第6項、第21条の9、第34条の10 児童福祉法施行規則第1条の7 社会福祉法第2条第3項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	児童福祉法第6条に規定される「地域子育て支援拠点事業」として、子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	核家族化の進展、ライフスタイルの変化により、子育て世帯の孤立感・負担感が増大しており、育児の負担感・不安感を軽減する目的の本事業は必要不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童福祉法において、市は事業が着実に実施されるよう努めることとされているが、社会福祉法人等への事業委託による実施は可能である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	設置数において、横浜市には及ばないが、川崎市及び千葉市を上回る。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	児童福祉法に規定された地域子育て支援拠点事業であり、児童厚生施設の児童センターとは目的、対象年齢が異なるが、児童館(児童センター)との統合は可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	利用者1人当たりのサービス経費 117,299千円 / 延139,496人 840円(平成21年度見込)
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	各区1か所整備することを基本方針として、9区9か所に整備済。9施設中8施設を社会福祉法人、NPO法人等へ事業委託している。直営1か所についても、委託化を検討する。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	大宮駅西口桜木地区再開発に伴う複合施設移転により、JACK大宮の施設管理費負担金を削減。家賃補助の運営委託費へ編入。直営「いわつき」の委託化を検討。「親子で楽しむはじめての劇場」事業について、費用対効果を検証し、事業の存廃を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)		コード	05390901 - 002	
事業名	のびのびルーム事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	子育て中の保護者と0歳から2歳までのお子さんの遊び場・交流の場として、学校が開校している平日(月～金)午前9時から12時まで、放課後児童クラブを無料で開放する。 常時1名以上のルームマネージャーを配置し、会場の管理と保護者とのコミュニケーションを図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	次世代育成支援対策交付金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	「のびのびルーム」を実施することで、子育て支援センターがカバーできない地域での親子の交流の場を提供し、子育ての負担感の解消や孤立化を防止し、家庭での育児力が向上するため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	子育てサークルが公民館などで実施している「子育てサロン」があるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市では、同じ内容で実施していない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	子育て支援センター、児童センターなどの常設の子育て施設が近隣に設置された場合は、廃止しているため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	放課後児童クラブの空き時間を使用し、配置する職員も1ルーム1名と最小の人員で運営し、傷害保険、消耗品も最小に留めて運営しているため。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	放課後児童クラブを使用するため、クラブ員の私物の管理や設備、備品等を適正使用するためには、市が責任をもって実施する必要があるため、
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現状では、継続実施するが、放課後児童クラブの空き時間を利用しているため、平日の午後、夏休みなどの長期休みなど「のびのびルーム」が開設することができないことから、常設の子育て支援センターや児童センターの整備にあわせて、整理・統合し、両センターの補完事業として展開をする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)		コード	05390901 - 003	
事業名	子育て支援総合コーディネーター事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、課に配置した2人の子育て支援総合コーディネーターが、「子育て応援ダイヤル」等を実施。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	散らばった情報を一元的に把握し、市民の漠然としたニーズをより具体化でき、必要な情報を選択できるコーディネーターを設置することで、本当のニーズに応じた的確な案内ができ、より市民の満足度が高くなると考える。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内のサークルや保育施設に関する情報、市内子育て情報マップ作成等、地域に根ざした情報や、市の事業の情報を取り扱うため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市において設置していない都市(横浜市、川崎市、相模原市)があるため。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の「子育て不安電話相談」などの児童相談業務と窓口を一本化し、より機能を発展させられる可能性がある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	主業務の「子育て応援ダイヤル」ほか、「子育て応援ブック」「子育てきっかけ応援ブック」の編集や「子育てWEB」ページ管理、市外からの相談業務、情報局員の活動の援助など子育て全般に広く関与し、活動しているため。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在の規模(コーディネーター2人)で民間に委託することは、逆に事務費等のコストが増大することが予想される。また、委託により行政の発信したい情報を十分に伝えることができない、などの質の低下も懸念される。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	・子育て情報に関する市民の需要は引き続き高いと考えるため、提供できる情報の質をより良いものとする事ができるよう、情報を蓄積し、積極的に発信していく。 ・他の制度との統合も視野に入れ、より利便性が向上するよう体制を強化する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)		コード	05390901 - 004	
事業名	子育て応援ブック・子育てきっかけ応援ブック事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、子育て中の方や、これから子育てをする方を対象に、市内の官民の子育て支援情報を集約し掲載した「子育て応援ブック」や、地域の子育て関連施設・子育てサークル情報などを区ごとにまとめた「子育てきっかけ応援ブック」を発行。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	様々な場所に散らばっている情報を一元的に集約し、かつ手元でいつでも参照できる冊子媒体という形で発行することにより、市民が必要ときに簡単に情報を入手することができるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内のサークルや保育施設に関する情報、市内子育て情報マップ等、地域に根ざした情報や、市の事業の情報を取り扱うため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	全ての都市において子育て応援ブックと類似する冊子がまとめられているが、掲載内容は本市作成の冊子がより詳細にわたるものとなっている(子育てサークル情報など)。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業として子育てWEBがあるが、冊子はネット環境がない状況でも情報を届けることができるという利点がある。また、WEBの印刷方法の問い合わせが多くあることから、紙媒体への需要はまだまだ高いと考えられる。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	(平成21年度見込) 子育て応援ブック 4,884,000円 ÷ 45,000部 109円 子育てきっかけ応援ブック 2,677,000円 ÷ 55,000部 49円 子育て応援ブック 外国語版 2,730,000円 ÷ 4,000部 682円
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在校正についてはすべて職員の手作業で行っているが、その一部を委託することによって作業時間の短縮を図れる可能性がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	・競争入札方式による業者決定など、印刷のコスト削減に努める。 ・子育てマップの意義について再検討し、各団体と連携し既存のガイドマップの活用などを含め作成方法を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)		コード	05390901 - 005	
事業名	さいたま子育てWEB事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	子育てに関する制度をはじめ地域活動情報、育児サークル、イベントなどの様々な情報の提供やメールによる育児相談、市民からの書き込み掲示板などの利用者参加型のメニューを組み込んだWebサイトを構築、運営する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	様々な場所に散らばっている情報を一元的に集約し、市民が知りたい最新の情報を素早く手に入れられる。また、WEBという特性を生かした、市民同士が双方向に子育てに関する情報を交換できる場の提供が可能である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内のサークルや保育施設に関する情報、市内子育て情報マップ等、地域に根ざした情報を取り扱うため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	子育て情報を集めたWEBサイトは、他の都市でも様々な形で運営されている。横浜市、川崎市では、市全体としてだけでなく区ごとに情報ポータルを設けることで、より地域の特徴を生かした内容となっていた。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業に子育て応援ブック・きっかけ応援ブックがあるが、冊子は年1回のみ発行となっているため、より新しい情報をスピーディーに提供できるという点でWEBの存在は欠かせないとする。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	(平成21年度見込み) 2,028,000円 ÷ 362,000件 = 5.6円【1アクセスあたりの単価】 SNS機能・相談機能も兼ね備えており、相当のアクセス数があるため。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	保守管理業務を民間業者へ委託している。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	平成20年度に子育てWEBのバナー広告主1社が経営破たんしたため、バナー広告料が収入未済となったもの。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	・保守管理業務について、業者選定を含めて再検討し、効率化を図る。 ・管理者として即座に行うべき掲載内容の変更が可能な部分が限られているなど、システムの使い勝手の悪さがあり、スピーディーな情報発信という本来のWEBの利点を損なっていると見えるため、利用者が必要としている最新情報を即座に提供できるよう、保守管理の方法及びプログラムの改善を行い、健全な情報管理と運営を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)			コード	05390901 - 006						
事業名	ブックスタート事業										
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先	048-829-1268					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)										
事業概要	絵本の引換券を対象者に送付し、実施会場において乳児とその保護者に、図書館員やボランティアが絵本の読み方をアドバイスした後、絵本などの入ったブックスタートパックをプレゼントする。										
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠								

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	ブックスタートを通じて、幼児と保護者が子育て支援課、区支援課、保健センターなどの市の機関や家庭児童相談員、主任児童委員などの方々との関わりを感じ、気軽に相談や問い合わせを行える環境作りができるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	NPOブックスタートが支援事業を実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市では実施していない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	読み聞かせについては、図書館が実施している「おはなし会」と類似し、また、ハローエンゼル訪問事業とブックスタートの目的が重なる部分があるため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	引換券は、4か月健康診査に同封するため送料はかからず、会場も保健センターを使用し、運営は、支援課、読み聞かせは、図書館職員と有償ボランティアで実施しているため。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	絵本の読み聞かせのアドバイスについては、図書館員も実施しているが、大部分を読み聞かせ団体をお願いしているため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	経費については、絵本購入費や有償ボランティアの謝金など最小の経費で実施しており、これ以上の削減は見込めない。事業自体は好評であり、市の複数機関との連携や市民との協働により実施していることから継続して実施するが、対象者が同じ月齢の保護者の自宅に訪問し、相談等を受けるハローエンゼル訪問事業とブックスタートの目的と重なる部分があるため、事業内容や実施方法を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)		コード	05390901 - 007	
事業名	子育てヘルパー派遣事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	体調不良で昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいない子育て世帯にホームヘルパー有資格者を派遣し、家事・育児援助を行う。利用希望者からの申請によるヘルパー派遣のほか、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により虐待予防の視点から把握された養育支援が必要である家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金 母子家庭等対策総合支援事業費補助金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	核家族化により、子育ての助けがほしいときにそれが得られないという状況を抱えている世帯が多くあり、また、虐待防止の観点からも要支援世帯へ派遣を行う必要性があるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	虐待の恐れのあるケースの支援が必要な保健部門からの派遣要請件数が増えていることから、保健所・保健センターとのさらなる連携の強化が必要不可欠であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市において未実施の都市があるため。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	在宅でのサービスであるという点において特殊性がある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	(平成21年度見込み) 745,000円 ÷ 458件 1,627円 保健部門からの要請割合 20年度:12.5% 21年度:22.1%
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	派遣業務全般を民間法人に業務委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	・保健部門からの要請による派遣の割合が増加傾向であり、児童虐待予防の観点からも、今後さらに重要度を増す事業であることから、引き続き制度の充実を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)		コード	05390901 - 008	
事業名	子育て支援ネットワーク事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	子育て支援を実施している行政機関、児童福祉関係者、市民団体、学識経験者等が連携し、情報交換・意見交換、課題の共有化、子育て支援のあり方の検討などを行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	子育て支援施策の充実を図るために、関係機関との情報交換を通じた現状の把握、意見聴取が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が実施する支援策についての検討を行うため。
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての都市において設置されており、区ごとに設置している市も見られた。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	同目的の会議はないため。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市の施策に対する直接的な市民の意見を聴取する貴重な機会であり、予算に見合った実績を残すことが可能であると考えられるため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政側、市民側の情報交換の場であることから、民間に委託することは想定されない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	・市全体の規模で情報交換を行うより、地域の特徴を生かした情報交換の場であることが望ましいことから、他市での事例のように、各区でネットワーク会議が開催できるよう新たな人員配置及び体制づくりを検討・調整する。 ・子育て応援ブックや子育てマップ作成に際して意見を聴取するなど、より実効性のある会議の場づくりに努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	ファミリー・サポート・センター・運営事業		コード	05396701 - 000	
事業名	ファミリー・サポート・センター・運営事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先 048-829-1268
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮)・平成12年度) <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日以後(平成 年度)				
事業概要	育児を受けたい人「依頼会員」と、育児の援助を行いたい人「提供会員」、育児の援助を受けることと行いことの両方を希望する人「両方会員」の会員組織で、会員相互による援助活動の調整を7名のアドバイザー(非常勤特別職)で行っている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	次世代育成支援対策交付金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	雇用環境の変化に伴い、共働き世帯の増加や労働時間の長時間化が進んでいることから、小学校、放課後児童クラブの開始前、終了後、また日曜日・祝日などに、子どもを預けることを希望する保護者が多いため。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	提供会員、依頼会員が安心して活動し、子どもの個人情報を適切に管理するために、市が事業主体となり実施すべきである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在、関東指定都市と同じ内容で実施している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	保育園の延長保育やトワイライトステイの充実により、一部援助の統合が可能
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成20年度 14,206件の援助活動の支援を行い11件当たり 1,531円の経費だったため。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	地域に密着しており、各区に事務所がある「さいたま市社会福祉協議会」に委託することにより、より効率的な運営が図れる。
見直し内容	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	援助活動の実施にあたっては、依頼会員より提供会員に報酬が支払われている。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	ファミリー・サポート・センター事業については、ニーズが高く、会員も目標数に達しているが、実際の育児のサービスを担う提供会員の比率が低く、サービスの依頼があっても対応できない状態にある。 効率的で安定した事業運営を図るため、ボランティア組織に精通した社会福祉法人等への委託化を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	単独型子育て支援センター整備事業			コード	05423901 - 000		
事業名	単独型子育て支援センター整備事業						
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課	責任者	宮田 英男		問い合わせ先	048-829-1268	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	児童福祉法第6条の2第6項、第21条の9、第34条の10 児童福祉法施行規則第1条の7 社会福祉法第2条第3項		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(複合施設の一部)						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)						
事業概要	・武蔵浦和駅第1街区再開発に伴い、公益施設棟内に(仮)南区子育て支援センターを整備する。 ・大宮駅西口再開発に伴い、保育所との複合施設を整備し、子育て支援センターをおみやを移転。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	まちづくり交付金			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	核家族化の進展、ライフスタイルの変化により、子育て世帯の孤立感・負担感が増大しており、育児の負担感・不安感の軽減を目的とした子育て支援センターを併設する公共施設棟の整備は必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童福祉法において、市は事業が着実に実施されるよう努めることとされているが、社会福祉法人等への事業委託による実施は可能である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	設置数において、横浜市には及ばないが、川崎市及び千葉市を上回る。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	児童福祉法に規定された地域子育て支援拠点事業であり、児童厚生施設の児童センターとは目的、対象年齢が異なるが、児童館(児童センター)との統合は可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	設計委託業務等において、入札を導入するなどコスト削減に努めている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	設計委託業務等において導入済。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	建設コストの削減に努め、事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 001	
事業名	成人式				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	毎年成人の日に、新成人の新しい人生の門出を市民がこぞって祝福し成人としての自覚を促すとともに、将来の幸せを祈念するために、さいたま市、さいたま市教育委員会、さいたま市選挙管理委員会、さいたま市成人式実行委員会が、さいたまスーパーアリーナで式典を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	新成人の新たな人生の門出を市民がこぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに、将来の幸せを祈念している。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市と市民が協働して成人式を開催し、市民がこぞって新成人を祝福している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	新成人が一堂に会する会場で、成人としての自覚を促す企画や託児所の設置を行うほか、「再会の広場」をもうけ、中学時代の同窓生や恩師との再会の場を設けている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他に成人式は実施されていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	多くの市民に、新成人が新たな人生の門出を祝福され、成人としての自覚が促されるとともに、「再会の広場」により同窓生や恩師と再会する機会を提供し、平成21年度の出席率は73.58%である。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	成人式式典やアトラクション等の運営の一部を成人式実行委員会が民間に委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	協賛金等で歳入の確保は可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	引き続き、新成人が主体的に参画し、新成人に喜ばれ、市民がこぞって祝福し幸せを祈念する、また成人としての自覚が促される式典として実施していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 002	
事業名	青少年問題協議会				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方青少年問題協議会法 さいたま市青少年問題協議会条例	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)				
事業概要	本協議会は法令に基づき市長が会長となり、関係行政機関及び団体等から推薦された識者や代表者から、現行の青少年行政施策や青少年健全育成にかかる諸問題について意見を聴取し審議を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠	地方青少年問題協議会法、さいたま市青少年問題協議会条例		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の代表が青少年育成にかかる諸問題解決に向けて協議し、現行の青少年行政施策や新たな施策などについて審議を行う会であること。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市が抱える青少年育成の諸問題と、その解決策について市内の各団体との連携が不可欠であること。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	青少年問題協議会を設置していない都市がある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市長が会長を務め、識者が一堂に会し青少年問題の協議を行う場合は他にないこと。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	さいたま市の青少年の現状について把握、およびその解決策について貴重な提言がなされていること。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間事業者が行う内容ではない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現行の青少年行政課題等について論点を明確にしながら十分な審議を行い、結果を施策の推進に反映させていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 003	
事業名	さるはなキャンプフェスタ・親子のつどい				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	さるはなキャンプフェスタ・親子のつどいは、猿花キャンプ場を会場に、市内在住の小学生とその親100名が、飯盒炊飯や自然観察などの野外活動を行い、自然に親しみ、親と子のふれあいを深める場を提供する。 実施回数 年1回				
特定財源	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市内では少なくなっている自然林の中で、野外活動を通して親子のふれあいや絆を深めることができる事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	身近にある自然豊かな猿花キャンプ場の中で、野外活動を行い、親と子のふれあいを深める場を提供するため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	相模原市、新潟市、千葉市において同様の事業を開催しているが、対象が児童だけであったり、青少年フェスタの一環としての実施であり、さいたま市の「自然体験」「親子のふれあい」の効果は高い。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市街地にあるさいたま市所有のキャンプ場で行う同様の事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	100名を定員に募集しているが、毎年好評で定員を超える応募がある。市民が親子で参加でき、楽しみながら自然の大切さを感じることができる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	ボーイ・ガールスカウト、青少年相談員など、青少年関連団体の指導者を招いて開催しており、民間委託によるコスト削減は不可能である。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	実施時期や実施回数、広報の方法等について見直し、現在のサービスを低下させることなく、より多くの市民が関心を持ち、参加できる事業としていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 004	
事業名	野外キャンプ指導者講習会				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	猿花キャンプ場のカウンセラーや青少年団体の指導者を対象に、青少年育成のための野外キャンプ指導者としての技術の向上を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	青少年の健全育成のために、野外で活動する楽しさに気づかせ、生きる力を養うための指導者を育成する事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市の所有する施設を活用するための事業であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	相模原市では、中学生対象の「リーダー研修会」、高校生対象の「スタッフ研修会」を実施しているが、さいたま市はその講師・指導者となる人材を育成している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	キャンプカウンセラーを養成する講習は他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市内で数少ない本格的キャンプ場を青少年育成のために有効活用していくため、キャンプカウンセラーの資質の向上を図る本事業は、市民の便宜に繋がる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	青少年関連団体の協力を得て、市と協働して開催しており、民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成21年度4月現在、35名がキャンプカウンセラー登録されているが、登録者の約6割が60才以上の高齢者である。今後、猿花キャンプ場を運営していく上で、キャンプカウンセラーとして資質のある若い人材の確保の課題もあるが、カウンセラーとして適切な資質を有する人材を育成するため今後も継続して実施していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 005	
事業名	青少年の主張大会				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)				
事業概要	青少年が日々の生活の中で思っていることや感じていることを、自分の言葉としてまとめ発表する機会と場を提供し、小学校・中学校・高等学校の部門で市長賞をはじめ、意欲を喚起する表彰を行うことにより、広い視野に立って物事を考える力と、自分の言葉で正しく表現し伝え合う力を養う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	青少年が日々の生活の中で、課題意識をもち、自分の考えを明確にし、表現する機会が得られる。また大会を通じて多くの人々に青少年に対する理解が深められ青少年の健全育成を推進することができる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国主催の大会は中学生のみを対象とし、11月初旬に実施され、そこに参加するために、県主催の大会に参加が必要である。埼玉県では9月の初旬に大会を実施、対象は市と同様。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市で同様の事業を行っているのは、1市のみ。同市の実施は県の事業に合わせている関係で、中学生のみを対象に7月上旬に開催されるため参加人数、規模ともに低い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本大会は市教育委員会、青少年育成さいたま市民会議の共催事業となっており、類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	さいたま市内の児童・生徒が日ごろの思いを言葉にし、大会で発表する貴重な機会を得ている。また、表彰されることにより、自信や誇りをもち生活していく上での力を養っている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	さいたま市教育委員会や学校、青少年育成さいたま市民会議の協力を得て共催事業として開催しているため、民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	作品募集についてチラシ配付の時期やポスター掲示場所の見直しを図り、さいたま市内のより多くの青少年の参加を促す。また、自分の考えを自由に発表する場を提供し、青少年の日頃の努力と学びの成果を市民へ伝達する機会とし、市民の青少年育成に対する意識を高める会とするために、大会の周知を図っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業			コード	03411001 - 006		
事業名	青少年育成推進大会						
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先	048-829-1713	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令				
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度						
事業概要	市内の青少年育成関係者が一堂に集い、連帯意識を強め、青少年健全育成の全市的な機運を高めるとともに、地域社会において校外を中心に活動している青少年健全育成関係団体及び個人の業績を表彰し、今後の青少年健全育成活動の振興を図る。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	広く、地域・家庭・学校・行政関係の市民が集まり、青少年育成について真剣に考える大切な場となっている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	青少年育成さいたま市民会議と連携して実施しており、市の青少年育成に貢献している方々を表彰する事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市と同様の運営、実施形態である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	さいたま市の青少年育成のために活動している青少年健全育成関係団体及び個人の業績を表彰する機会はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	青少年育成について著名な講師による講演会を開催し、PTA保護者や育成員など、多くの参加者が青少年育成のあり方について、学び視野を広げている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	実施に際して、各地区育成員と行政が協働して開催しており、民間委託によるコスト削減は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	引き続き、継続して本事業を実施することで、青少年関係団体の連帯意識を強め青少年健全育成の全市的な機運を高める。また、青少年健全育成活動の振興を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 007	
事業名	非行防止巡回活動				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	地域の環境浄化及び青少年の健全育成を図るため、市内63各地区会と連携し、毎月第3金曜日の「少年を非行から守る日」夏季休業中、地域の祭り開催日等に巡回活動を組織的にを行い、非行防止・安全確保を行う。青少年健全育成強調月間に実施する各区の区民まつり等において青少年健全育成・非行防止の市民意識高揚キャンペーンを行っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市の青少年育成の根底を支える事業であり、直接指導・助言が行える事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内の環境浄化及び青少年の健全育成を目的に、地区会と協働して取り組む事業であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	63各地区会の巡回活動は、延べ参加人数約24,000人、延べ参加日数約5,000日は非常に多い。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民が各地域で青少年の非行防止巡回活動を行う事業は他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	この巡回活動により、地区の青少年育成に積極的に関わる市民が増加し、意識が高まるとともに、地域のつながりや教育力の向上が図られている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市民と協働で青少年の健全育成を推進する事業であり、民間委託することで成果を低下させずにコストの削減を図ることはできない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	青少年の健全育成にとって、本事業は施策的に大変重要であり、市民との協働により、継続して非行防止巡回活動を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 008	
事業名	社会体験事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	青少年の健やかな成長を目的に、「子ども自然体験村」「ディスカバリー」「自分の未来を探してみよう」の3事業を行う。いずれの事業においても、青少年の自立支援の一助として、青少年が自分を見つめ、未来への価値観を育成するためのきっかけを提供している。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	「ディスカバリー事業」参加費を一部徴収しているため	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市の青少年にとって大切であるコミュニケーションのとり方や職業観身に付けることについて、直接体験できる事業となっている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県主催で職業紹介事業等が行われているが、対象は小中学生であり、高校生以上を対象とした事業はさいたま市のみが実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の指定都市では、業務委託をしている施設やNPO団体等の協力で職場体験、野外活動についてのみ実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	「子ども自然体験村」は、児童を対象に市内の中で行う農業体験のみ行う事業はあるが、統合は不可能である。「ディスカバリー」は他に類似事業はない。また「自分の未来を探してみよう事業」は、高校生世代を対象に行っており他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	3事業のうち、「自然体験」「ディスカバリー」については市民の関心は高く、また参加した青少年が貴重な体験を通して大きく成長している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	3事業とも低コストで実施しており、民間へ成果を低下させず委託し、コスト削減を図ることは難しい。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	事業の参加率や効果及び他の事業の実施状況を勘案し、より市民が関心のもてる事業となるよう改善を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 009	
事業名	青少年による郷土芸能伝承活動補助金				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	青少年の健全育成を目的とした郷土芸能伝承活動を行う事業に対し活動の支援を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	郷土芸能伝承活動に対する支援は、青少年が地域のお祭りに参加するなど、地域の人々と青少年の関わりを促す事業として有効である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内各地で行われている青少年の郷土芸能伝承活動への支援は、単に青少年への郷土芸能の伝承にとどまらず、地域の人との交流により、青少年の健全育成、地域コミュニティづくり、まちづくりにつながるものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の指定都市は、認定した文化財の助成のみをおこない、青少年への伝承活動には目を向けていない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	青少年の健全育成をねらいとした郷土芸能活動伝承の補助は他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市内各地で行われている青少年の郷土芸能伝承活動への支援により、青少年への郷土芸能の伝承や青少年の地域の参画、青少年健全育成が図られている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金の交付団体数が少数のため、民間委託をするより、職員が事務を行う方が効率的であるため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	青少年の地域へのかかわりや地域の人々との交流を一層推進するため、青少年への郷土芸能活動の伝承を継続して行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 010	
事業名	九都県市青少年行政主管会議				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(九都県市共同)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	今日の青少年を取り巻く様々な問題は、都県域を超えて共通化しており、青少年の行動範囲も首都圏を中心として広域化している。本会議はこうした状況を踏まえ、九都県市で共同し、青少年の健全育成等について協議することにより、青少年行政の推進を図るとともに、青少年健全育成にかかる事項や共同して取り組む事業等の広域的課題について検討を行い積極的に取り組む。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	九都県市が共同して青少年行政の課題に取り組むことにより、九都県市が一体となり効率的効果的に取り組める。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	九都県市の一構成員である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	九都県市が共同して青少年行政の課題に取り組んでいる。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他に同様の事業は行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	共同啓発事業としての青少年行政課題の共同啓発ポスターを作成しているが、各都県市で作成費用を分割している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	九都県市の職員が集い、協議を行う会である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年4月に相模原市が政令市となったことに伴い、各政令市が連携協力し、引き続き、九都県市青少年行政会議として青少年行政課題に効果的効率的に取り組む。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 011	
事業名	青少年フォーラム				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(21 年度)				
事業概要	青少年が抱えている課題について市民の理解を深める場として、講演会やシンポジウムを行うほか、青少年が活動できる場としてワークショップ等を実施する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	大人社会のありようが青少年に影響を及ぼしていることが指摘されており、青少年の健全育成を図るため、市民に広く啓発活動を行うことは必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市で成長していく青少年の健全育成のあり方について、市民の理解を深めていくために学校や地域と連携して行う事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市において、青少年の現実問題をテーマに講演会やシンポジウムなどが実施されているほか、青少年のフェスタ等が実施されている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	子どもフォーラムと統合可能。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	青少年の健全育成について、行政と市民が一緒に考える機会となっており、効果は大きい。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	昨年度民間委託で実施している。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	青少年をめぐる様々な課題について市民に広く啓発活動が行えるよう、子どもフォーラムと連携し、継続して実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年活動施設運営事業		コード	03411501 - 001	
事業名	グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし			

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	青少年及び青少年団体に、集団野外宿泊、レクリエーション及び自然体験学習などの体験ができるキャンプ場の管理運営を行い、集団野外活動における、青少年の規則正しい生活の指導や利用にあたってのマナーの指導を行うことで、青少年の自主性や社会性及び規範意識等を学ばせ、心豊かな青少年の育成を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	住環境の都市化が進む中、青少年が身近にある施設で自然体験や団体活動を経験することは大変有意義である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内の身近なところにある猿花キャンプ場を利用し、青少年に対して野外活動など活動の場を提供できる。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市において実施していない都市がある。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市内に青少年の野外活動指導を行う施設は他にない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	青少年が、集団野外活動などの直接体験をすることで、心身の成長が促される。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	キャンプ場の巡回、樹木剪定伐採は民間委託をしている。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	青少年の育成について、集団活動や自然体験といった直接体験をさせることが有効であり、猿花キャンプ場の利用についてチラシ等の配布を行い広くPRを行い、多くの青少年らが利用するよう継続して実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年活動施設運営事業		コード	03411501 - 002	
事業名	青少年活動センター管理運営				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	東宮下小学校の一部を開放し、青少年団体の会議、活動ができるセンターの管理運営を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	青少年の自主的な活動の場、異世代・同世代の交流・ふれあいの場であり、青少年の居場所である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内在住の居場所を求めている青少年を対象に、健全に活動できる場を提供する事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在の青少年活動センターはスタッフも職員も居なく、企画事業の実施は行われず利用登録団体へ部屋貸し業務のみを行っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	児童センターは子どもたちが自由に利用できる場であるが、18歳未満であり、公民館やコミュニティセンター等では、青少年の優先的な利用ができず、居場所としての機能は十分でない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	和太鼓の練習や子ども会等の利用が、毎月定期的に行われており、それらの活動の場が提供されているとともに、青少年の健全育成が図られている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現行のセンターは、一部民間委託済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	今後、市として青少年の居場所づくりの在り方をまとめ、新たな青少年の活動拠点を検討する中で統廃合を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年関係団体指導育成事業			コード	03412001 - 000		
事業名	青少年関係団体指導育成事業						
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先	048-829-1713	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()13年度)						
事業概要	青少年の健全育成を目的としたボランティア活動・イベント事業等を支援するため、青少年団体等に対し補助金を交付する。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	次世代を担う青少年の活動、また、地域を支援することは市民にとって必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域活動に対しては、県より、より地域と密接な市が行うべきであるため
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	いずれの関東指定都市も実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	青少年団体に対しての運営・事業補助は他にない
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	子どもたちが地域の大人とかわりをもつことで心身の成長が育まれ、また、地域と子どもの絆が深まり、効果は大きい。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	継続して青少年健全育成団体へ補助を行う。 ただし、青少年育成事業補助金については、廃止又は整理統合の見直しを行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童センター管理運営事業		コード	05423001 - 000	
事業名	児童センター管理運営事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13 年度)				
事業概要	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的として設置された、市内16館の児童センターの管理運営を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童環境づくり基盤整備事業交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	児童が安心して過ごせる居場所が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域に身近な児童センターを市が管理運営することは妥当である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においても同様の施設運営が行われている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	児童センターは18歳まで利用できる施設であるが、子育て支援センターは幼児を対象にした施設であり、また青少年活動センターは青少年(さいたま市では6歳から24歳まで)や青少年団体等が利用する施設であり統合は不可能
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	毎年、多くの児童が利用しており、子どもたちの安心安全な居場所となっている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度を導入している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	幼児から中高世代まで幅広く、安全に安心して過ごせる居場所として改善を図っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童センター整備事業			コード	05423201 - 000						
事業名	児童センター整備事業										
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先	048-829-1713					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13 年度)										
事業概要	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的として、公共施設適正配置方針に基づき児童センターを計画的に整備する。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠	児童厚生施設等整備費補助金交付要綱							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	児童が安心して過ごせる居場所が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域に身近な児童センターを市が整備することは妥当である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	今後整備を拡大する都市もあるが、市によっては施設整備を終えている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	児童がいつでも自由に過ごせる場は他にない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	毎年、多くの児童が利用しており、子どもたちの安心安全な居場所となっている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度を導入している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度に未整備区である浦和区に児童センターを建設し、緑区においても未整備区の解消を図るため、児童センターの整備を進める。また、利用者の利便性や行政区の面積・児童数などにも配慮し整備を進める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	青少年事業		コード	03411001 - 012	
事業名	課庶務				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	課の庶務に関すること 旅費の支出 消耗品の購入など				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	課の全ての業務を支える重要な業務であるため
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	内部に関する事のため
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	旅費について、職員が出張した時、その経費として支出するものであるため
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	消耗品について、各課で類似のものを購入しており、市・局・部単位で一括して購入することも可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	物品調達業務や旅費の支払いなどに時間がかかりすぎており、効率的でなく費用対効果が低い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	内部に関する事のため
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	物品調達業務(物品の予算要求を含む)について、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指し、市・局・部単位等で一括して購入することも可能である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	放課後児童健全育成事業		コード	05393601 - 000	
事業名	放課後児童健全育成事業				
所管部署	青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、授業の終了後及び春、夏、冬休み及び土曜日等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図るものである。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	放課後子どもプラン推進事業実施要綱 放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	働く母親やひとり親家庭の増加、子どもを取り巻く環境に変化などこの事業に対する市民ニーズは年々高まっている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童福祉法第21条の10
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市で独自の事業形態をとっているため、比較は難しく同レベルのサービス水準とした。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	目的、対象等からみて、類似の事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	3年間で約800人の入室児童数が増員した。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	すでに、事業をNPOや社会福祉法人に委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	「しあわせ倍増プラン2009」による待機児童ゼロプロジェクトを推進するため、クラブの新設、規模拡大の促進や公民保護者負担の平準化等の取組みを検討していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	放課後児童健全育成施設整備事業			コード	05425501 - 000						
事業名	放課後児童健全育成施設整備事業										
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先	048-829-1713					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令	児童福祉法第6条の2						
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(市の施設整備と民間の施設整備)										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)										
事業概要	放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び保育環境の改善を図るため、民設クラブに対して使用を許可する施設を建設するほか、民間物件を賃貸して児童クラブを開設(新設・分離・移転)する民設クラブに対し初期費用の補助を行い、民設での整備を推進する。また、既存の放課後児童クラブ施設の老朽化に伴う修繕等を行う。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童厚生施設等整備費補助金交付要綱、埼玉県子育て支援特別対策事業実施要							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	働く母親の増加やひとり親家庭の増加など放課後児童クラブに対する市民ニーズは年々高まっている。									
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童福祉法第21条の10									
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業										
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	施設、受入数が需要に追いつかず、待機児童解消が図れていない。									
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	目的、対象等からみて、類似の事業はない。									
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	3年間で約1,470人増の受入可能児童数を確保した。									
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	さいたま市の施設整備は、原則民設民営としている。民間の整備が困難であるときには、市での整備を検討する。									
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能										

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	「しあわせ倍増プラン2009」による待機児童ゼロプロジェクトを推進するため、クラブの新設や規模拡大の促進に向けた整備計画の検討				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	特別支援学校放課後児童対策事業		コード	05397501 - 000	
事業名	特別支援学校放課後児童対策事業				
所管部署	子ども未来局 青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市)・平成6年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)				
事業概要	特別支援学校等に通学する児童の放課後や長期休業中における居場所の確保、及び集団生活による組織的な指導、障害児の健全育成を図るため、特別支援学校放課後児童対策事業を実施する特別支援学校放課後児童クラブに対して、補助金を交付する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県子育て支援特別対策事業実施要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	公設・民設放課後児童クラブでは対応が困難であり、特別な支援が必要な重度障害児等の放課後の居場所を確保し、健全育成を図るためには必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県では実施していない。また、公設・民設放課後児童クラブは市が実施すべき事業であり、障害のある子どもたちの放課後の健全育成も、同様の対応が必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	福祉サービスとして実施している等、各市形態が異なるため単純に比較はできないが、同レベル以下の水準となっている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署では、類似事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	公設・民設放課後児童クラブでは対応が困難であり、ニーズが高い事業であり、費用に見合った効果が出ている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	すでに民間で実施している事業に対して、補助を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	重度障害児は、公設・民設放課後児童クラブでは対応が困難であり、特別支援学校放課後児童クラブへの入室希望が多い。しかし、常に満員状態であり、障害児の待機児童解消を図るため、受入れ枠の拡大を促進する。 また、保護者負担が非常に重いことから、負担軽減が図れるよう、国や県に対し、補助等の要望を積極的に行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	放課後子ども教室推進事業(放課後チャレンジスクール)		コード	19341201 - 000	
事業名	放課後チャレンジスクール推進事業				
所管部署	青少年育成課	責任者	菅原 春子		問い合わせ先 048-829-1713
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	放課後や週末等に学校の教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	放課後子どもプラン推進事業実施要綱 放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	子どもを取り巻く環境が急激に変化しているなかで、子どもたちが安全で健やかに育まれる環境づくりを行うとともに、社会全体の子育て機能・教育力の向上を図る当該事業は必要。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	すべての小学校において、地域の方々の参画を得て実施するため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	市により事業形態が異なるものの、横浜市、川崎市、千葉市のほうが、実施率、実施回数、内容、職員の雇用等、水準が高く、充実しているため。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似の事業(さいたま土曜チャレンジスクール)があるものの、対象者や事業内容が異なり、現時点では統合不可能。今後の事業進捗状況により、統合の可能性を検討できるものとする。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	小学校等の公共施設を活用し、すべての子どもたちを対象として、安全・安心な居場所を確保する当該事業は、費用対効果が高い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	すでに、事業をNPOや社会福祉法人に委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	教育委員会で所管する「さいたま土曜チャレンジスクール」との一体的な整備により、平成25年度末までに、すべての小学校区で放課後チャレンジスクールを実施していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談所運営事業		コード	05364501 - 000	
事業名	児童相談所運営事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先 840-6107
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第12条 児童福祉法第59条の4	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	児童の健全な育成を保障するため、児童に関する様々な問題について家庭その他からの相談に応じる児童相談所を設置し運営していく事業であり、事務費や児童を措置する場合使用する公用車の維持管理、児童相談所福祉システムの維持管理、職員の専門性を高める研修等を行っている事業である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童福祉法による児童入所施設措置費の国庫負担金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	しあわせ倍増プラン2009において児童福祉司、児童心理司等の増員がされるため、その増員分に係る専門性の向上のための費用やシステムの賃借等の経費、また、児童福祉法12条に基づく児童相談所の運営のための費用が必要となるため拡大。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談等特別事業			コード	05364801 - 001	
事業名	協力体制整備					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先	840-6107
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)					
事業概要	児童相談所と地域で活動する主任児童委員とで、地域との協力体制を作り連携を強化し、児童虐待防止等の一体的な援助活動を行い、子どもの福祉の向上を図るものである。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民に虐待通報の義務があるため、周知事業としても必要
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は国の「児童虐待防止対策支援事業」の一環であり、その実施主体は都道府県及び政令市と定められている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市、千葉市、相模原市とも行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本事業を代替する事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	児童相談所と主任児童委員との連携が図られており、市民等からの通告が増えて、成果は上がっている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	児童相談所と主任児童委員との連携を図るのため委託はできない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	児童虐待防止等に関するきめ細かな行動を行うため、地域で活動する主任児童委員等の働きは欠かせない資源であり、今後も連携・充実を図る必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談等特別事業			コード	05364801 - 002	
事業名	カウンセリング強化事業					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先	840-6107
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)					
事業概要	児童虐待をひきおこしてしまう保護者自身の心の問題に対して、児童福祉司、児童心理司等による指導に加えて、精神科等の医師の協力を得て、保護者の指導を行う事業。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	虐待者はもちろんのこと、心の問題を抱えている保護者に指導、助言を行う必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は国の「児童虐待防止対策支援事業」の一環であり、その実施主体は都道府県及び政令市と定められている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市は縮小しているが、さいたま市は拡充している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当該事業を代替の制度はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	精神科医師の費用は通常日当の約1/3程度に抑えられている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	家族再統合等総合的に事業を行っている業者はいない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	家族再統合を行うのに有効な事業であり、今後さらに強化していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談等特別事業			コード	05364801 - 003	
事業名	法的対応機能強化事業					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先	840-6107
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)					
事業概要	子どもの養育、親権、国籍、後見人問題、また保護者の不同意による施設入所事例など、子どもに関わる複雑困難な法的対応が求められる機会が多く、弁護士との法律相談を行うものである。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	法律相談を行うことにより専門知識が得られ、虐待等の対応強化になる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は国の「児童虐待防止対策事業」の一環であり、その実施主体は都道府県及び政令市と定められているため。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においても、囑託若しくは謝金等で事業を行っている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	法制課で法律相談を行っているが、予約制であり即効性がないため統合不可能である。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	法的対応は年度によって事例、件数がまちまちであるが、困難事例の解決に有効である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	職員が相談を受けるため委託はできない。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法的対応の必要な処遇困難事例が増加しており、弁護士への相談が必要である。また職員の知識向上やスキルアップをしていくためにも必要な事業である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談等特別事業		コード	05364801 - 004	
事業名	スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先 840-6107
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	被虐待児と虐待者、そして、その家族に対する専門的支援(ケースワーク的、心理学的、医学的、教育的な総合的支援)を行なうための体制を強化すること、また虐待相談等、複雑困難で高度な専門性を要する相談に対して、各職員が適切に応じることができるように研修を行い、児童相談所職員全体の専門性を強化するための事業。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	被虐待児と虐待者、そしてその家族に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は国の「児童虐待防止対策支援事業」の一環であり、その実施主体は都道府県及び政令市と定められている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	「児童相談所運営指針」の中に、所長は研修を受けなければならないこと、及び職員は資質向上のため積極的に外部研修・内部研修・指導を受ける必要があることがうたわれている。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	研修による職員の専門性の向上について、他市と同程度の水準を満たしている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	即効性があり、さらに現状に合わせた最先端の情報、技術(性虐待を受けた児童の面接方法、児童の安全な家庭引取り技法等)が要求されるため統合不可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	高度な専門性が確保され効果は大である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間企業では行っていない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	研修を通して、現状に即した対応を進めていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談等特別事業		コード	05364801 - 005	
事業名	24時間・365日体制強化事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先 840-6107
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	増え続けている児童虐待に対し、児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、24時間電話相談員を配置し、夜間休日を問わずいつでも通告に応じられる体制を作り、速やかな対応を図るための事業。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	虐待事例は増加しており、市民の通告を受ける必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県も行っているが、管轄エリアが違うため、単独で行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市、千葉市、相模原市とも行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	さいたま市のコールセンターがあるが、割り振りだけで通告に対しての専門的判断ができないため統合不可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	虐待防止におおいに貢献されるため、効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	非常勤職員を採用している。委託業者があったとしても経費的に非常勤職員のほうが有利である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	虐待への早期発見、早期対応に欠かせない事業であるため継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談等特別事業		コード	05364801 - 006	
事業名	ふれあい心の友訪問援助事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先 840-6107
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	情緒不安、引きこもり、不登校の子どもたちを対象に、児童の兄又は姉に相当する世代で児童福祉に理解と情熱を有する者を、家庭等へ派遣し、児童の社会性向上等のための援助を行うことによりその児童の福祉の増進を図ることを目的とする事業。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	不登校児童等社会不適応を示す児童に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は国の「ひきこもり等児童福祉対策事業」の一環であり、その実施主体は都道府県及び政令市と定められている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市、千葉市、相模原市とも行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	国の「ひきこもり等児童福祉対策事業」で定められているもので、類似事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成21年度は258,000円の報酬で97回の児童の社会性向上のための活動ができた。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	メンタルフレンドの条件、登録、技術習得があり民間委託は難しい。さらに、報酬による謝礼のほうが1回の単価が委託より安価で有利である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	虐待が背景にある情緒不安、引きこもり、不登校の子どもたちに対応していくため、新たな活動方法を工夫していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談等特別事業			コード	05364801 - 007						
事業名	ひきこもり等児童宿泊等指導事業										
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先	840-6107					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)										
事業概要	不登校や対人関係に課題のある情緒障害児を対象に、宿泊指導等各種の治療・訓練を行い、生活上の不応を改善して児童の健全な発達を促すための事業。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	不登校や対人関係に課題のある情緒障害児のために必要な事業である。									
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は国の「ひきこもり等児童福祉対策事業」の一環であり、その実施主体は都道府県及び政令市と定められている。									
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業										
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市、千葉市、相模原市は行っていない。									
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	複雑な事情を持ったケースが多いことと、高度な専門的関わりを必要とするもので類似の事業はない。									
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	複雑な事情を抱えている児童のため、通常の宿泊事業と違い多大な個別的配慮を要する。									
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	複雑な事情を持ったケースが多いことと、高度な専門的関わりを必要とする子どもが多いため、委託は難しい。									
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能										

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	自分の居場所が見つけれず、集団参加の難しい子ども達のため、携わった職員が個々に対応し、徐々に集団に参加できるようにするので、他の事業に連動するのは、本来の効果とはならない。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談等特別事業			コード	05364801 - 008	
事業名	身元保証事業					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先	840-6107
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)					
事業概要	児童養護施設等に入所している児童が、中学卒業または高校卒業後の就職時、或いは賃貸住宅の賃借時の身元保証人確保のための事業である。これは、保護者、親権者がいない児童に対して施設退所後の身元保証に関わる支援である。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	施設退所児童が社会に出るために必要なもの。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が施設措置児童に対して行う事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市(20人分)は行っている。千葉市は行っていない。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当該事業を代替する事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	児童が社会へ出るための手助けとなっている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	実績件数が少なく、経費も少額であるが、身元保証人の活用は考えられるため必要な事業である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童相談等特別事業			コード	05364801 - 009	
事業名	一時保護所処遇促進事業					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先	840-6108
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)					
事業概要	「児童虐待の防止等に関する法律」が平成12年11月20日に施行されたことに鑑み、一時保護所に専門員(心理司)を配置し、子どもの行動観察、心理療法、個別指導等を行い虐待を受けた子どもの適切な保護に資するものである。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	一時保護児童処遇促進事業実施要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	一時保護所に入所した児童に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は国の「一時保護児童処遇促進事業」の一環であり、実施主体は都道府県・指定都市と定められている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、千葉市は行っている。川崎市、相模原市は行っていない。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本事業の代替の事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	非常勤職員を配置しコストを抑えて、児童を精神的に安心させ生活を送らせている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	非常勤職員の人件費のため委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	一時保護所に虐待や非行等で一時的に保護した子どもの行動観察、心理療法、個別指導等を行い、子どもの特性の把握をし指導を行ったり、社会性を身に付けさせたりする必要があるため。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	里親支援事業			コード	05365001 - 000	
事業名	里親支援事業					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先	840-6107
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)					
事業概要	里親支援事業は、保護者のない児童または保護者に監護させることが不適切と認められる児童の養育を里親に推進する事業であり、里親と里子のマッチング、定期的な家庭訪問等を行っている。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	措置児童に対して家庭的養護環境を提供させるため、市民を対象に里親制度の啓発を行い、新規の里親を開拓して行く。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は国の「児童虐待防止対策事業」の一環であり、その実施主体は都道府県及び政令市と定められている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	措置児童を里親に預ける国からの指針の割合は15%であり、川崎市は24%で先進的であり、さいたま市は現在のところ8%である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当該事業を代替する事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	施設入所より里親委託のほうが児童1人に対する経費が掛からないためこの事業は有効である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	里親の研修については委託しているが、里親と里子のマッチング、定期的な家庭訪問は里親・里子と児童相談所の間に距離が生じるため委託できない。また、現状では委託可能な機関がない。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	年々児童虐待が増加する中、保護者から止むをえず分離せざるをえない事例が多い。このような社会的養護を必要とする事例は、暖かい家庭の支援が求められており、そのため里親制度の拡充が求められている。さらに経費も児童養護施設等より掛からず有利であるため。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童福祉施設入所措置等事業			コード	05398501 - 000	
事業名	児童福祉施設入所措置等事業					
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先	840-6107
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第27条第1項第3号、第45条、第50条		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし					

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)					
事業概要	児童福祉法の規定に基づく児童の措置に伴う施設への経費を支払う事業。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	児童福祉法第53条 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金交付要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	児童福祉法により義務付けられている。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童自立支援総合対策事業		コード	05398701 - 000	
事業名	児童自立支援総合対策事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	佐藤 正史		問い合わせ先 840-6107
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	施設の特徴、特徴を活かした運営を実現させ、児童養護施設等の専門性を高めるとともに、最低限の処遇を図り、家庭環境や家族の状況変化により、多様化している児童の処遇や施設の機能を高めることにより児童の自立を支援する事業である。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	措置した児童が生活していく場所を確保するため必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県においても実施しており、県とさいたま市の児童の措置人数で按分して施設に補助している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市、千葉市、相模原市とも行っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当該事業を代替する事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	国の最低基準の補助はあるが、その基準を越える職員の配置が必要であり、児童及び職員に係る経費等が賄いきれず施設の運営が厳しい状況にある。それを補うことにより、措置児童が安定して生活できるようにしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	入所施設に対する補助なので委託はできない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業について埼玉県と協議をしながら、要保護児童の最低限の処遇を維持するため継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	一時保護所管理運営事業		コード	05425301 - 000	
事業名	一時保護所管理運営事業				
所管部署	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所	責任者	沼尻 正好		問い合わせ先 048-840-6108
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第12条の4	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	一時保護所は、虐待、養育放棄、非行等の問題を抱えた子どもが集団で生活する児童福祉法に定められた施設であり、職員(児童指導員、保育士等)は緊急保護や行動観察、生活指導、学習指導を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	児童福祉法第53条 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫補助負担金要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	虐待や非行等により保護した児童を処遇方針が決定するまで集団で生活する場であるため必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県中央児童相談所等に設置しているが、虐待等が増加しているため常に定員に近い状況であり、県では受入が困難なことから本市での設置が必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市、千葉市は設置している。相模原市は現在神奈川県相模原児童相談所の一時保護所を使用しているが、今後移譲される予定。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当該事業における代替事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	精神的に不安定な状態で保護された児童が、落ち着いて安定した生活が送れるようになっている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	虐待や非行等で保護した児童は、処遇が難しく、その児童や保護者との関わりをもち、児童のよりよい方向性を見出すためには児童指導員、保育士、教員などの一時保護所職員の専門家集団と児童福祉司、児童心理司の連携が不可欠であり委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	児童福祉法の規定に基づき、要保護児童の受入を行う。その児童の生活の場であり、児童福祉法第45条の定められた最低基準を維持するための経費であるので継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童福祉執行管理事業			コード	05364101 - 001	
事業名	庶務管理事業					
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先	829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度					
事業概要	児童福祉行政全般にかかる職員に対する庶務業務。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	児童福祉行政を実施するための職員に対する経費。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童福祉行政を実施するための職員に対する経費。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	公務上必要な経費で実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	各課で共通の事業であるため、一元的に管理できるものである。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	公務上、必要最低限の経費である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	不定期発生に対応するものであり、一課単位での委託は効率性が低い。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	公務上、必要最低限の経費であるものと判断される。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	児童福祉執行管理事業		コード	05364101 - 002	
事業名	保育料の口座振替と保育料システム運用支援事業				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先 829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	さいたま市全体の保育所運営をはじめとする児童福祉行政全般に係る経費で、全市同一レベルの住民サービスの提供を行うための保育料賦課徴収経費・保育料システム経費があり、これらを執行することにより市内他部局、国、県との円滑な事務連絡を推進する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	口座振替は市民の利便性に適うことから必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童福祉法第56条第3項の規定により保育料は市町村が決定するため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市でも同レベルの事業を実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	口座振替については市税や国民健康保険税でもあるため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	保育料賦課徴収経費・保育料システム経費であり、申込書から得られる情報を最大限利用し、迅速でかつ全市同一レベルの住民サービスを提供が可能である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	システムの運用管理については、高い専門知識を有する者で維持管理をすることが妥当であるため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	口座振替については加入率が90%以上あり、また、保育料システム運用支援についても保育システムに精通した者が行うことが妥当であるため継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保育所管理運営事業		コード	05420801 - 001							
事業名	市立保育園管理事業										
所管部署	子ども未来局保育部保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先 048-829-1863						
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	・児童福祉法 第24、35、39、45、56条 ・児童福祉施設最低基準第32、33条 ・さいたま市保育所条例							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	公立保育所入所児童に対する保育の実施により児童福祉の向上を図り、園児の健全な育成と保育所の円滑な管理運営を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	・児童福祉法第56条の3(保護者負担金) ・地方自治法第238条の4(行政財産の管理及び処分)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	児童福祉法24条の定めにより市の実施の義務があり、保育に欠ける児童を保育し園児の健全な育成をする必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	児童福祉法第35条の4にあるとおり市の認可を得て民間が事業を実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	国の示した最低基準に加え、一時保育を実施し、また延長保育においては公立保育園において全園実施しており同レベル以上のサービス水準の保育をしている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市立の保育所事業として類似しているものはない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	多様な保育ニーズに対応するために様々なサービス保育を実施していることから費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	他市においても一部民間委託を実施していることから民間委託が可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	児童福祉法第56条第3項の規定により保育所運営費の一部を保護者負担金としてに保護者が負担している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	利用者からの個々多様な保育ニーズを的確に把握しながら、さらなるサービスの向上をはかるために保育内容を随時見直しをする。また実施している事業の個々のコストを意識しその効果を検証して事業の事務改善しながらの保育サービス内容を充実させ利用者の満足度をアップさせる。さらに保育の質の向上および維持のため、安定した優秀な人材を確保育成し、費用コストを抑えた効率的で円滑な管理運営を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保育所管理運営事業		コード	05420801 - 002	
事業名	市立保育園給食提供事業				
所管部署	子ども未来局保育部保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	048-829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉施設最低基準 第10条第一項、第二項 第11条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成)年度)				
事業概要	市立保育所において、心身ともに健やかな子どもの育成を図るために、必要な食事を提供し、望ましい食生活を身につける。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	給食を通して、児童の健やかな成長を支えるとともに、児童が、生涯に渡って健康でいられるための「食を営む力」の基礎を培い、望ましい食習慣を形成できるように支援するため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	他自治体で民間委託の導入例があるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	該当なし
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	献立に旬の食材や手作りのおやつを取り入れ、各保育園で発達段階に応じて調理し、児童に提供しており、他指定都市と同レベルである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	教育委員会や療育センターでも給食を提供している。保育園は発育・発達の個人差が大きい乳幼児を対象として実施するため食材の大きさや軟らかさなどにきめ細やかな対応が必要となり、統合や代替は不可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	児童の健やかな成長と望ましい食習慣の形成に寄与し、「食を営む力」の基礎づくりを支えているため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	他自治体で民間委託の導入例があるため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	該当なし

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	給食を通して、児童が望ましい食習慣を身につけ、生活習慣病予防の基礎を培えるように、児童の発育・発達を支援し、保育室と調理室が連携して、安全でおいしい給食を継続して提供できるような環境を整える。また、来年度以降に完全給食(3歳以上児への主食の提供)を実施する計画があり、そのために給食調理室の施設・設備を整備していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保育所管理運営事業			コード	05420801 - 003						
事業名	保育士研修事業										
所管部署	子ども未来局保育部保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先	048-829-1863					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(市企画以外に他団体の研修にも参加)										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)										
事業概要	保育士研修を行い保育園の職員として必要な知識・技術・態度を習得して保育士としての専門能力向上を図る。また、未来を担う乳幼児を保育することの重責を自覚し、保育園における各種市民サービスに対して主体的に取り組む意欲を醸成することを目的に保育課主催の研修を計画、または、他団体の研修に参加し資質向上を図る。										
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠								

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市全体の保育施設の職員の資質の向上が見込まれ、市民サービスの向上につながる。	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠	
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市の保育の向上のために、認可外保育施設を含め全保育施設に向けた研修を行うと同時に、さいたま市の保育全体のレベルアップを目指している。	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠	
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	職員が研修に参加し、保育の現状を知るとともに、未来を担う乳幼児を保育することの重責を自覚し、主体的に取り組む意欲を醸成することにつながる。	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市と同様、民間、認可外保育施設の職員を含め研修を行っている。	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	保育園の現場のニーズに合わせた研修を行っているため、類似事業なし。	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	多様なニーズに応じて、専門的・実技的な研修を行い職員の他市内保育施設の職員が多数参加し、保育の質の向上につながり費用対効果を満たしている。研修会場を大きくスケールメリットを活かし効果的に実施している。	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	他団体や県主催の研修に参加しており、研修内容が重ならないように研修を行うことで、コスト削減となる。	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能		

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	保育士研修は、専門性が高く、児童虐待や保護者対応、子育て支援、他機関との連携などの様々な社会的ニーズに応えるため必要である。これらの保育士研修に参加し、保育士が問題意識を持ち、自己啓発のための自己研鑽をするようになってきている。今後も変化する社会的ニーズに応え、さいたま市の保育の質の向上のために必要な研修内容を吟味し、開催会場、開催日程を改善することで今まで以上に拡大する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保育所管理運営事業		コード	05420801 - 004	
事業名	さいたま市育成支援制度実施事業				
所管部署	子ども未来局保育部保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	048-829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	さいたま市育成支援制度実施要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	心身の発達に遅れ等のある児童の保育を公立保育園において実施する。 対象児童にはさいたま市巡回保育相談員の巡回保育指導を行っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	心身の発達に遅れ等のある児童を支援するために必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	育成支援事業は複雑多岐であるため市が支援する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の関東指定都市においても全公立保育所で障がい児保育を実施しており、同様の事業である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他に代替事業がない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	巡回保育相談、職員の加配など費用はかかっているが、心身に遅れ等のある児童には必要であり、他の児童の保育に活かされており、費用対効果は満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	巡回保育相談は、心身に遅れ等のある児童に複数年度を超え長期的安定的に継続して支援する必要がある民間委託はなじまない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	保育園での保育を必要とする心身に遅れ等のある児童の保育は、今後も必要である。巡回保育相談による専門的なアドバイスと保育の見直しや振り返り、保育士の加配など、市が継続して実施する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保育所管理運営事業		コード	05420801 - 005	
事業名	公立保育園 市有建築物耐震診断、補強設計及び工事				
所管部署	子ども未来局 保育部 保育課 保育環境整備室	責任者	鈴木 俊行		問い合わせ先 829-1868
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	市内建築物のうち、市有建築物である公立保育園の地震に対する安全性の向上を計画的に促進していく。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	住宅・建築物耐震改修等事業補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市立保育所入所児童の安全を確保するため
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が所有し管理する保育所の耐震化事業であるため
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	該当なし
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同等である
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市有建築物全体の耐震化について、保全管理課で進めており、各所管課から耐震工事等を依頼するかたちとなっている。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	費用の3分の1について国庫補助の対象であり、市は通常の費用の3分の2の負担により事業を実施することができ、事業実施により安全が確保される。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	耐震診断、補強設計、改修工事を民間委託している。ただし、改修工事中に仮設園舎が必要となる場合については、市が仮設園舎を賃借することを想定しており、その際には契約事務等が発生する。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	該当なし

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	児童の安全を確保するため、耐震化は必要である。耐震診断は平成21年度で終了しており、補強改修が必要と判断された施設の補強設計、改修工事が必要である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保育所管理運営事業			コード	05420801 - 006					
事業名	市立保育園延命化対策事業									
所管部署	子ども未来局 保育部 保育課 保育環境整備室	責任者	鈴木 俊行		問い合わせ先	829-1868				
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令						
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()									
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)									
事業概要	公立保育園の施設の安全性の強化と施設の延命化を図るために、年次計画により老朽化した施設の改修工事を行う。									
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠								
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市立保育所入所児童の安全を確保するため								
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠								
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が所有し管理する保育所の延命化事業であるため								
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠								
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	該当なし								
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠								
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同等である								
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠								
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市有建築物の延命化について、設備課、営繕課で工事等を所管しており、各施設の所管課から工事等を依頼している。また、公立保育所の耐震化事業によっても、施設の安全性の強化、延命化の効果がある。								
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠								
見直し内容	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	施設の老朽化を防ぎ、建て替え等の大規模な工事が必要になる事態を予防する効果がある								
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠								
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	修繕工事を委託している								
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠								
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	該当なし								

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	児童の安全の確保、施設の延命化を図るため、老朽化した施設の改修工事は必要である。ただし、建て替えを含めた長期的な計画により事業を実施する手法の確立を検討していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保育所管理運営事業			コード	05420801 - 007		
事業名	市立保育園園庭芝生化事業						
所管部署	子ども未来局 保育部 保育課 保育環境整備室	責任者	鈴木 俊行		問い合わせ先	829-1868	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)						
事業概要	「みどり倍増プロジェクト」の一環として、保育園園庭の芝生化を進め、幼児期から緑に触れ合える環境教育の一助とする。平成21年度に実施した3園(地球温暖化対策課事業)の実績を考慮し、残る59園についても平成24年度までに順次芝生化を実施する。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市立保育所入所児童の環境教育に寄与する
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市立保育所入所児童の環境教育に寄与する
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	該当なし
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市で保育園の園庭の芝生化を実施しているのはさいたま市の他に横浜市のみである
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	保育園の園庭以外にも、みどり倍増プロジェクトの一環として、公園や学校の校庭の芝生化を進めている。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	保育園の園庭を芝生化することで、幼児期から緑に触れ合える環境教育の一助となっている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	維持管理の一部を委託する
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	該当なし

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成21年度の事業(地球温暖化対策課)を引き継ぎ、平成22年度から24年度にかけて全園の芝生化を図り、維持管理についての検討を平成22年度に行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等運営事業		コード	05421801 - 001	
事業名	民間保育所運営事業				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	829-1863
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第24条(保育の実施) 児童福祉法第51条(市町村の支弁)	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和27年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	民間保育所において、保育を必要とする児童の保育を委託するための経費である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	・児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について ・さいたま市保育の実施に関する条例施行規則	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	待機児童の解消に向け、当該事業を継続させる必要を認める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等運営事業		コード	05421801 - 002	
事業名	保育所併設型子育て支援センター事業				
所管部署	保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先 829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)				
事業概要	保育所を地域の子育て中の親子に開放し、子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導や、子育て親子の交流の場を設置することで、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童環境づくり基盤整備事業費補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地域の子育て支援機能の充実のため、必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域における子育てサークル等、民間においても子育て支援の活動が行われる中、認可保育所に併設した施設において、子育て親子が利用しやすいサービスを提供するものである。
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	国庫補助基準額に基づき補助金を支出しており、関東指定都市と同レベルである。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	子育て支援センターには、他に単独型の施設があるが、保育所併設型の施設とは性質を異にするものである。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本事業により、各地域の子育てに悩みを抱える親子に対して、利用しやすい相談・交流の場を提供することができているため、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、補助基準や補助単価の設定などの決定行為によるものであり民間委託は不可能である。また補助交付にかかる作業自体も民間委託する必要があるほどの作業量はなく委託は不要である。
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	左記として判断した根拠

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	保育所における地域の子育て支援機能の維持及び向上に努め、事業内容の周知を行い、利用率の向上を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等運営事業		コード	05421801 - 003	
事業名	民間保育所等運営費補助金				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先 829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	施設の運営改善と児童・職員の処遇改善を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市民間保育所運営費補助金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	認可保育所における公民格差の是正を図り、民間保育所の健全な運営を確保することにより、保育所の利用者に資する事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	保育所への補助は国、埼玉県では行っていない。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市の助成水準は関東の指定都市の同レベル以下である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	民間保育所に対して支出する他の補助金と統合することにより、事務の効率化につながる可能性がある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	認可保育所における公民格差の是正し、民間保育所の健全な運営に寄与しており、費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、補助基準や補助単価の設定などの決定行為によるものであり民間委託は不可能である。また補助交付にかかる作業自体も民間委託する必要があるほどの作業量はなく委託は不要である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	民間保育所の運営改善と、児童や職員の処遇改善を今後も行っていくため、事業を拡大していく。また、民間保育所に対して支出する他の補助金と統合することにより、事務の効率化をはかることができるか検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等運営事業		コード	05421801 - 004	
事業名	民間保育所運営資金貸付金				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(貸付金)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	民間保育所の運営の安定を図るため、施設運営に必要な資金を6,000千円を限度として貸付ける事業です。毎年6月に貸付、当該年度3月に償還するもの。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市民間保育所運営資金貸付制度要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	民間保育所の安定した運営を担保することにより、児童への保育サービスの維持に資する事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国、埼玉県では同様又は類似の事業を行っていないが、民間で貸付(融資)事業を行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	相模原市は実施。千葉市、横浜市、川崎市は実施していない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署で貸付事業を行っている。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	民間保育所の安定した運営を担保し、児童への保育サービスの維持を図るものであり、費用に見合った効果がある。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	運営資金の貸付は、対象施設や貸付金額の決定行為の民間委託は不可能であり、また貸付にかかる作業自体も民間委託する必要があるほどの作業量はないため委託は不要である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	工
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	他の部署の貸付制度が利用できるか検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等運営事業		コード	05421801 - 005	
事業名	特別保育事業費補助金				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先 829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	延長保育・一時保育等多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所が行う各種特別保育事業を支援することを目的として、市単独補助金、国庫補助金を支出する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	次世代育成支援対策交付金・保育対策等促進事業費補助金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	認可保育所における、市民が必要とする多様な保育サービスを維持するために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	認可保育所における多様な保育サービスを維持し、推進していくため、市が実施すべき事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市の助成水準は関東の指定都市の同レベル以下である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	民間保育所に対して支出する他の補助金と統合することにより、事務の効率化につながる可能性がある。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	民間保育所による、市民が必要とする多様な保育サービスの実施に寄与しており、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、補助基準や補助単価の設定などの決定行為によるものであり民間委託は不可能である。また補助交付にかかる作業自体も民間委託する必要があるほどの作業量はなく委託は不要である。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	民間保育所における多様な保育サービスを今後も維持し、推進していくため、事業を拡大していく。また、民間保育所に対して支出する他の補助金と統合することにより、事務の効率化をはかることができるか検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等運営事業		コード	05421801 - 006	
事業名	保育所親支援推進事業				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	829 - 1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	埼玉県親支援推進事業補助金交付要綱 さいたま市親支援推進事業補助金交付要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	親の養育能力向上を図るため、民間保育所での親支援の取り組みを促進する事業で、埼玉県における平成21年度から23年度までの3カ年事業。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	保育所親支援推進事業補助金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本市において、子育てに携わる親を支援する様々なサービスが他に存在する。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県から依頼を受け、市が実施するものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	埼玉県による独自事業である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	埼玉県による独自事業である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	埼玉県からの補助率が10 / 10の補助金である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、補助基準や補助単価の設定などの決定行為によるものであり民間委託は不可能である。また補助交付にかかる作業自体も民間委託する必要があるほどの作業量はなく委託は不要である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成23年度以降、埼玉県が行う事業は終了。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等運営事業		コード	05421801 - 007	
事業名	病児保育事業				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先 829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	保育所に通所中の児童が病気又は病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、医療機関又は保育所に併設された専用スペースで一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	保育対策等促進事業費補助金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	保育に欠ける児童が、病気等により保育所での集団保育が困難である場合の預け先として、今後も必要とされる事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	保育所における保育の実施を補完する事業であり、市において実施するべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市における委託料は、関東の指定都市と同レベルである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	病気により一時的に集団保育が困難な児童について、受入れ施設がなくなってしまうことがないように、引き続き事業を継続する必要があるが、徴収額と事業費との比較では、費用対効果が低い事業となる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	自治体が担うべき保育の実施について、事業実施施設に委託するものである。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	平成20年度の病児保育利用料の収納率は94.4%であり、138千円の収入未済が生じている。未納者に対しては、督促状の送付により納付を促している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	病気により一時的に集団保育が困難な児童について、受入れ施設がなくなってしまうことがないように、引き続き事業を継続する必要があるため、現在病児保育室が設置されていない区への設置を今後も推進していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等運営事業		コード	05421801 - 008	
事業名	トワイライトステイ事業				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	保護者が夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、その児童を一時的に保育する事業を実施する児童福祉施設に助成をすることにより、児童福祉の向上を図ることを目的とする。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策交付金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	急な事情等で夜間に児童の養育ができなくなった場合の預け先として、児童福祉の向上に資する事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国・県においては本事業を実施する保育所への補助は行っておらず、地域の児童福祉向上のため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市は実施。千葉市、川崎市、相模原市は実施していない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業との統合が可能かどうか検討したが、その事業はトワイライトステイ事業の補完的な要素であるため統合はできない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本事業により、夜間帯に児童の養育ができない場合に、他の類似制度がカバーしない範囲の時間帯も児童を預かることが可能となっており、費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、補助基準や補助単価の設定などの決定行為によるものであり民間委託は不可能である。また補助交付にかかる作業自体も民間委託する必要があるほどの作業量はなく委託は不要である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業との統合が可能かどうか検討したが、その事業はトワイライトステイ事業の補完的な要素であるため統合はできない。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等運営事業		コード	05421801 - 009	
事業名	認可保育所研修事業補助金				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先 829-1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	民間保育所の常勤職員が、研修事業を実施する団体・企業等主催の外部研修に参加するための受講料を施設が負担した場合に、「安心こども基金」を活用し補助することにより、研修機会の促進を図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県子育て支援特別対策事業実施要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	保育所に勤める職員の研修参加を促進することで、保育の質の向上に資する事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	保育所における保育の質の向上を促進するための事業は、保育の実施を義務付けられている市において実施すべきものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市において、平成21年度は同様の事業に対し2,653千円を予算計上している。その他の関東指定都市では、本事業の実施はない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似事業としては、市が主催する様々な研修が挙げられ、こちらへの参加を促進していくことは、本事業の目的と一致すると考えられる。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本補助金によって、民間保育所に勤める職員の研修参加を促進することにより、保育の質の向上に寄与しており、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、補助基準や補助単価の設定などの決定行為によるものであり民間委託は不可能である。また補助交付にかかる作業自体も民間委託する必要があるほどの作業量はなく委託は不要である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	安心こども基金が終了する平成22年度をもって、事業を終了する。一方で、民間保育所の職員に対し、市が主催する様々な研修への参加を一層促していくことで、研修機会の促進という本補助金の目的の達成を図っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	民間保育所等施設整備事業		コード	05421901 - 000	
事業名	認可保育所の整備事業				
所管部署	子ども未来局 保育課保育環境整備室	責任者	鈴木 俊行		問い合わせ先 048-829-1887
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	児童福祉法第24条、第56条の2	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)				
事業概要	認可保育所を整備する社会福祉法人等に対して、次世代育成支援対策施設整備交付金又は安心こども基金に基づく補助金及びさいたま市単独の補助金を交付し、保育を必要とする全ての児童が利用できるような認可保育所整備を促進し、保育所入所待機児童の解消を図る。 さらに、保育所併設型の地域子育て支援センターの整備においても、地域の必要性を鑑み拡大していく。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱 埼玉県子育て支援特別対策事業実施要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	保育に欠ける児童を保育することは市の義務であり、また少子化対策や男女共同参画社会のためにも保育所は必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県の補助金に法定の市負担分を加算して社会福祉法人等に交付することから、市が実施しなければならない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	該当なし
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	施設整備に関する補助制度(土地建物賃借料に対する補助、施設整備に関する借入金に対する補助等)において、横浜市及び川崎市に劣る。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似の施設として認定こども園、幼稚園における預かり保育、市単独の保育施設等があるが、現在国において、保育制度の抜本的な見直しが検討されていることから、その経緯を見守る必要がある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	国の定めた基準により補助金を交付しているが、整備された施設の入所率が初年度から100%を上回ることが多い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	既に施設整備自体は民間の社会福祉法人等が実施しており、市は補助金の交付により、整備を促進しているに過ぎない。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	該当なし

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	保育所入所待機児童が全国的な問題となっており、その解消のために施設整備を一層推進する必要がある。また、保育の量だけでなく質も高めるために、設置位置、保育内容の向上や多機能化等に対するインセンティブを働かせる仕組みを検討していく。 さらに、多様なニーズに対応するための整備方法や制度についても検討していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	認可外保育施設運営事業			コード	05422001 - 000	
事業名	ナーサリールーム・家庭保育室事業					
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂		問い合わせ先	829 - 1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	さいたま市ナーサリールーム事業実施要綱 さいたま市家庭保育室事業実施要綱		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度					
事業概要	児童福祉法による認可を受けていない施設で、市が独自に定めた基準を満たす施設を認定・指定し、保護者の就労または疾病等により保育に欠けると市長が認めた児童の保育の実施を委託し、併せて助成することにより、児童福祉の増進を図るとともに、保育所の待機児童解消を促進することを目的とする。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	保育対策等促進事業の実施について(認可外保育施設の衛生・安全対策事業)認可外保育施設研修事業補助金		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	保護者の就労または疾病等により保育に欠けると市長が認めた児童の保育の実施を委託し、併せて助成することにより、児童福祉の増進を図るとともに、保育所の待機児童解消が図られる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	当該事業は全て民間事業者が行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	認可外施設に対する助成を行っている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	委託料の提出書類の審査は他の審査業務と類似しており統合可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	児童の保育の実施を委託し、保育所の待機児童解消が図られる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	委託料の提出書類の審査は委託によるコスト削減の可能性がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	待機児童の解消に向け、当該事業を拡大させる必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	幼稚園就園奨励事業		コード	0542501 - 000	
事業名	幼稚園就園奨励事業				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	048(829)1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	さいたま市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 さいたま市私立幼稚園園児教育費助成金交付要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市内在住の幼稚園児をもつ保護者に、市民税課税額や園児数に応じて補助金を交付することにより、保護者の教育費負担を軽減し、幼児の幼稚園への就園を奨励する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成一〇年六月十七日文部大臣裁定)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	幼稚園児をもつ保護者の負担を軽減し、保護者の所得の格差を是正し、平等に幼稚園での教育機会を与えることは市民に必要な施策である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	幼児教育と子育て支援を推進する事業であるため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	就園奨励費補助金の上乗せとして行っている、園児教育費助成金の支給について、他市では支給対象を限定しているが、さいたま市は一律支給である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	ほかに幼稚園児を持つ保護者を直接支援する事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	幼児の幼稚園への就園を奨励するため保護者の負担軽減に貢献しており、幼稚園児の保護者に周知されている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、補助基準や補助単価の設定など、市の裁量による部分が多く民間委託は不可能である。また申請書の保護者への配布や取りまとめなど、幼稚園側に事務をすでに依頼しているので、作業の民間委託も不要である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	幼稚園児の保護者の負担軽減と、幼児の平等な教育機会の提供のため、今後も継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	私立幼稚園助成事業		コード	05422801 - 001	
事業名	私立幼稚園運営費補助事業				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	048(829)1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	さいたま市私立幼稚園補助金交付要綱 さいたま市私立幼稚園事務費交付金交付要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	幼稚園の運営に対して補助金を交付し、私立幼稚園の教育環境の維持・向上を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	幼稚園の運営費を補助し、保育環境整備の一助になる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	私立幼稚園に通う園児が、充実した環境の下で教育を受けることができるようにすることは、本市の役割と考える。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市は園児数に応じて幼稚園1園あたりの園割りで補助している。他市では学級数割や、園児数割などで補助していて、補助額の算出方法は異なるが、さいたま市の1園当たりの補助金額は他市より多い。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	ほかに幼稚園の運営に対して直接補助している事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	幼稚園の教職員の行う教育や研究に要する経費や、管理費、人件費に対して補助しており、幼稚園の質の向上に寄与しているほか、幼稚園就園奨励費補助や園児教育費助成金の事務の円滑化をもたらしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、補助基準や補助単価の設定など、市の裁量による部分が多く民間委託は不可能である。また申請書の配布や取りまとめなども、事務件数が多いわけではなく、作業の民間委託も不要である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	私立幼稚園の教育環境の維持、向上を目指すため今後も継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	私立幼稚園助成事業		コード	05422801 - 002	
事業名	私立幼稚園預かり保育補助事業				
所管部署	子ども未来局 保育課	責任者	小林 俊茂	問い合わせ先	048(829)1863
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	さいたま市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)				
事業概要	保育所待機児童の解消の一助とするため、私立幼稚園で保育時間終了後にも延長して園児を預かる預かり保育を実施している幼稚園に補助金を交付する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	女性の社会進出など、幼稚園での預かり時間を延長する預かり保育への需要は今後も高まっていくと考えられる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県に類似の補助制度がある。本市補助は県の補助対象とならない預かり時間を補助するとともに、預かり保育に係る職員数や実施日数、保護者負担額で補助対象を限定し、より利用者負担を軽減することを目指している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市では運営費に対する補助のほかに、開設に際しての費用に補助をしている例があるが、さいたま市の1園当たりの補助金額は他市より多い。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	ほかに幼稚園の預かり保育事業を促進するための事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	預かり保育料の平均単価が補助実施により下がり、保護者負担の軽減に寄与している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、補助基準や補助単価の設定など、市の裁量による部分が多く民間委託は不可能である。また申請書の配布や取りまとめなども、事務件数が多いわけではなく、作業の民間委託も不要である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	子育て支援のため、さらに新たな実施園の参加を促していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	心身障害総合センター維持管理事業		コード	05453001 - 000	
事業名	心身障害総合センター維持管理事業				
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課	責任者	長野 政利		問い合わせ先 048-622-1211
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	ひまわり学園の施設維持管理及び利用者に対して施設の安全と快適性を確保するとともに、職場環境衛生のために維持管理を行うものです。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例 さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	全国的にも数少なく、かつ県内には、他に医療・通園施設が一体となった総合療育センターはなく、当該施設の維持管理は市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県内には、他に医療・通園施設が一体となった総合療育センターはないので、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	医療・通園施設が一体となった総合療育センターは、関東指定都市では横浜市、千葉市、川崎市(相模原市を除く)で同様の事業を実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民のニーズ、利用者の利便性を考慮した結果、地域を南北に分け、新たに南地域に療育センターさくら草を設置しており、統合は不可能。
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	業務委託している建物清掃管理業務、機械警備業務等の建物の維持管理以外でも、養護学校との通園バス共同運行及び給食の共同調理の委託等、利用者の安全性の確保はもとより、費用に見合った効果が現れている。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	委託可能な業務の多くは既に民間委託済みです。
効率性	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	財源の一部である使用料等については、法令及び条例などの改正に基づき、料金改定を実施し、適正に徴収する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	委託化できるものの多くは委託化しており、今後は契約の集合化などを検討して、さらに効率化を図っていきたい。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	診療検査事業		コード	05454001 - 000	
事業名	診療検査事業				
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園医務課	責任者	岸林 千晶		問い合わせ先 048-622-1734
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	成長や発達等に心配などがある乳幼児に対する相談を行うとともに、診察・検査を行い、その結果等に基づく総合的診断により、それぞれの障害に応じた今後の治療及び療育の方針を立て、理学、作業、言語聴覚の各療法及び心理指導等による訓練、指導等の療育に結びつけます。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	成長や発達等に心配がある乳幼児について、診療検査等を行い、専門的な判断をもとに、早期診断・早期治療を実施することができる。またその状態にあわせた療育に結びつけることができる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	診療機関は民間や県立等の機関が近隣にあるが、本園の様に診療と療育が一貫して受けられる機関は、県内に他になく、圧倒的に不足している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	相模原市は診療設備を伴う療育センターが存在しないため、当市はサービス水準を上回る。地域で子どもの障害を専門的に診療する施設が不足する現状で、スタッフの努力により効果を挙げている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民のニーズ、利用者の利便性を考慮した結果、地域を二分するものとして、新たに南地域に療育センターさくら草を設置しており、統合は不可能。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	診療に協力を得られにくい患者を対象としているため、一般診療所よりも診療行為に人手を要する。園のスタッフの協力により効果を挙げている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	障害の早期診断・早期治療を行う事業であり、医師のみならず、スタッフ全員の高い専門性・習熟性・適性が要求される。民間委託した場合に同一水準以上のスタッフ確保に不安がある。なお、医事業務は、既に民間に委託して効果を挙げている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	未納なし。診療報酬の改正等に合わせて見直し、確実に歳入を確保できるよう、適切に対応している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	診療の質の向上のためには今後診療検査機器・診療用具・施設環境の拡充や更新が必要である。また、カルテの電子化も時流の中では要検討事項であるため、事業を一層充実させる必要がある。 なお、部内に検討委員会を設置して、施設運営のあり方についての調査・検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	外来療育事業		コード	05455001 - 000	
事業名	外来療育事業				
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園医務課	責任者	岸林 千晶		問い合わせ先 048-622-1734
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	診察、検査に基づく医師の指示により療育を開始し、それぞれの心身の障害に応じ早期からの療育が受けられるよう、個別、集団の技法を用いて、理学、作業、言語聴覚の各療法や心理指導による訓練、指導等を行うものです。肢体不自由児、知的障害児及び難聴言語障害児以外にも、情緒や行動の障害を抱えている子や、幼稚園、保育園での不適応児など幅広い対応を行っています。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本事業により子供の各々の障害や状態に応じた早期療育が開始できる。また医療と福祉、教育が一体となった療育サービスの提供が可能である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	障害児の診療・訓練・教育を連携して総合的に実施している施設が県内では他になく、当市での事業は必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市(相模原市を除く)においても、医療と一体となった施設で、同様に専門職を配置して療育事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民のニーズ、利用者の利便性を考慮した結果、地域を二分するものとして、新たに南地域に療育センターさくら草を設置しており、統合は不可能。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	療育そのものが即時に効果を出すものではなく、数ヶ月、場合によっては数年単位の時間をかけて効果が現れてきている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	学校や幼稚園・保育園、他の医療機関、保健センターや児童相談所といった公的または私的機関との連携の下行う事業であり、民間に委託した場合、連携の確保ができるかに不安がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	未納なし。診療報酬の改正等に合わせて見直し、確実に歳入を確保できるよう、適切に対応している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	障害を持った方たちが障壁を感じず地域に根ざして生きていくために訓練の日常化や地域への浸透化、一般市民への啓発が必要である。訓練機会を十分に提供し、子供の成長・発達に不安を抱く市民のニーズに対応しきれる事業であり続ける必要がある。そのためには、これらに加え、施設を分散化させた上での増設が必要と考える。なお、部内に検討委員会を設置して、施設運営のあり方についての調査・検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	肢体不自由児通園施設管理運営事業		コード	05456001 - 000	
事業名	肢体不自由児通園施設管理運営事業				
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園育成課	責任者	鈴木 千代子		問い合わせ先 048-622-1211
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	肢体不自由児通園施設「つばみ園」(定員40人)を運営する事業で、親子通園を基本とし、訓練指導時間の中で、理学療法、作業療法、言語聴覚療法による指導を行うとともに、健康管理や生活指導、食事指導、保育設定指導を通して通園児の機能の向上及び発達を促す。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	全国的にも数少なく、かつ県内には他に医療・通園施設が一体となった総合療育センターはなく、当該肢体不自由児通園施設の果たす発達支援の役割は大きく、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県内には、他に医療・通園施設が一体となった総合療育センターはないので、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	医療・通園施設が一体となった総合療育センターは、関東指定都市では横浜市、千葉市、川崎市(相模原市を除く)が同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民のニーズ、利用者の利便性を考慮した結果、地域を二分するものとして、新たに南地域に療育センターさくら草を設置しており、統合は不可能。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	関東政令市でも数少ない総合療育センターの通園施設として、利用ニーズも高く、医療職等専門スタッフによる、より専門的な発達支援は市民満足度、費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間委託にした場合、事業者が人件費の削減や事業を縮小するなどにより、現況の発達支援のサービス水準を低下させ、利用者の満足度を損なう懸念がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	財源の一部である使用料等については、法令及び条例などの改正に基づき、料金改定を実施し、適正に徴収する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	部内に検討委員会を設置して、施設運営のあり方についての調査・検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	知的障害児通園施設管理運営事業		コード	05457001 - 000	
事業名	知的障害児通園施設管理運営事業				
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園育成課	責任者	鈴木 千代子		問い合わせ先 048-622-1211
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
	<input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	知的障害児通園施設「めぶき園」(定員30人)を運営する事業で、親子通園を基本とし、訓練指導時間の中で、カリキュラムと個々の指導方針に従って、健康管理や生活指導、保育設定指導及び保護者指導を通して通園児の発達と適応を促す。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	全国的にも数少なく、県内には他に医療・通園施設が一体となった総合療育センターはなく、当該知的障害児通園施設の果たす発達支援の役割は大きく、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県内には、他に医療・通園施設が一体となった総合療育センターはないので、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	医療・通園施設が一体となった総合療育センターは、関東指定都市では横浜市、千葉市、川崎市(相模原市を除く)が同様の事業を実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民のニーズ、利用者の利便性を考慮した結果、地域を二分するものとして、新たに南地域に療育センターさくら草を設置しており、統合は不可能。
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	関東政令市でも数少ない総合療育センターの通園施設として利用ニーズも高く、医療職等専門スタッフによる、より専門的な発達支援は、市民満足度、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間委託にした場合、事業者が人件費の削減や事業を縮小するなどにより、現況の発達支援のサービス水準を低下させ、利用者の満足度を損なう懸念がある。
効率性	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	財源の一部である使用料等については、法令及び条例などの改正に基づき、料金改定を実施し、適正に徴収する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	部内に検討委員会を設置して、施設運営のあり方についての調査・検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	難聴幼児通園施設管理運営事業		コード	05458001 - 000	
事業名	難聴幼児通園施設管理運営事業				
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園育成課	責任者	鈴木 千代子		問い合わせ先 048-622-1211
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	県内唯一の難聴幼児通園施設「わかば園」(定員30人)を運営する事業で、親子通園を基本とし、訓練指導時間の中で、言語聴覚療法による聴能言語訓練や補聴器の管理指導及びコミュニケーション指導、生活指導、食事指導、保護者指導を通して通園児の聴能言語機能の向上と発達を促す。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	全国的にも数少なく、県内には他に医療・通園施設が一体となった総合療育センターはなく、また、当該施設は県内唯一の難聴幼児通園施設であり、発達支援の果たす役割は大きく、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県内には、他に医療・通園施設が一体となった総合療育センターはないので、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	医療・通園施設が一体となった総合療育センターは、関東指定都市では横浜市、千葉市、川崎市(相模原市を除く)が同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	難聴幼児通園施設としては県内唯一であり、さいたま市の基幹施設として市民の必要性も高い。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	関東政令市でも数少ない総合療育センターとして利用ニーズも高く、医療職等専門スタッフによる、より専門的な発達支援は市民満足度、費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間委託にした場合、事業者が人件費の削減や事業を縮小するなどにより、現況の発達支援のサービス水準を低下させ、利用者の満足度を損なう懸念がある。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	財源の一部である使用料等については、法令及び条例などの改正に基づき、料金改定を実施し、適正に徴収する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	部内に検討委員会を設置して、施設運営のあり方についての調査・検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	発達障害児支援事業		コード	05459201 - 000	
事業名	発達障害児支援事業				
所管部署	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課	責任者	長野 政利	問い合わせ先	048-622-1211
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし			

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()・()) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児の診断・検査、発達支援等を実施するとともに、有効的な支援体制及び支援方法等を地域にある保育園や幼稚園等の関係者・関係機関へ普及させるものです。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	障害者総合支援計画の「発達障害者支援システム」の乳幼児期における中心的役割を担う支援機関に位置づけされている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県や他の指定都市でも実施しているが、実施対象をそれぞれの地域内に限定しているため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	相模原市では実施していない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市内には発達障害者支援センターがあるが、本学園は乳幼児期の支援を実施するという連携機関となっている。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	発達障害児支援についての専門性や質の向上を図ることができることから、関係者・関係機関にとって満足度の高い事業と考えている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	ひまわりの外来療育の成果を普及するものであり、先にひまわり本体の委託化の課題を解決する必要がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	財源の一部である使用料等については、法令及び条例などの改正に基づき、料金改定を実施し、適正に徴収する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現在、常勤医師、臨時の心理士等で行っているが、マンパワーの不足によりニーズの半分しか達成できていない。質量ともスタッフを充足して、ニーズに応えていきたい。なお、部内に検討委員会を設置して、施設運営のあり方についての調査・検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	療育センター維持管理事業		コード	05481001 - 000	
事業名	療育センター維持管理事業				
所管部署	子ども未来局 療育センターさくら草	責任者	久場川 伸		問い合わせ先 048-710-5811
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するため、施設維持管理を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第7条。 さいたま市行政財産の使用料に関する条例第1条、第2条及び第3条。	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	当センターは、さいたま市南部地域の発達障害児のための拠点施設であり、その運営及び維持管理は市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市直営の施設であるため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市では、横浜市、川崎市、千葉市が当センターと同様に診療所と通園施設を併設した療育センターを設置し、また相模原市においては、医療相談室と通園施設を併設した施設を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民のニーズ、利用者の利便性を考慮した結果、地域を二分するものとして、ひまわり学園の外、新たに南部地域に療育センターさくら草を設置しており、統合は不可能。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	業務委託している施設総合管理業務、有人警備業務などについて、施設の維持管理、利用者の安全性の確保は費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	既に施設総合管理業務を初めとして、委託できる業務を民間委託し、また機器類についてはリース等により経費の節減を図っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	財源の一部である療育センター使用料については、法令及び条例などの改正に基づき料金改定を実施し適正に徴収している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現状では委託可能な業務を民間委託し、経費の節減を十分に図っている。今後も、契約の集合化などを検討し事務改善しながら継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	療育センター診療所運営事業		コード	05481301 - 000	
事業名	療育センター診療所運営事業				
所管部署	子ども未来局 療育センターさくら草	責任者	久場川 伸	問い合わせ先	048-710-5811
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	障害児等に対する医療の実施により、傷病の早期発見・改善を図るとともに、他機関と連携した総合的な療育を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第7条、第8条。	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	障害に対し、早期診断・早期治療を行う場である。治療は小児神経科中心で専門性が高く、障害や心配事への相談～的確な治療・訓練へと一連の形を持って繋げられる施設が外にないため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	保健センターでの乳幼児(発達)健診から、当センターでの診療・検査という一貫したさいたま市の体制で、早期診断・早期治療を実施しているため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の関東指定都市の同類施設も通園施設に、診療所(横浜市、千葉市、川崎市)または医療相談室(相模原市)を併設している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民のニーズ、利用者の利便性を考慮した結果、地域を二分するものとして、ひまわり学園の外、新たに南部地域に療育センターさくら草を設置しており、統合は不可能。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	専門性の高い医事業務など委託できる業務を委託し、費用に見合った効果が出ている。また、機器類についてはリース等により経費の節減を図っている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	既に医事業務を始めとして、委託できる業務を民間委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	財源である療育センター使用料等については、法令及び条例などの改正に基づき料金改定を実施し適正に徴収している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現状で委託可能な業務を民間委託し、経費の節減を十分に図っている。利用者のニーズにあった診療所運営を行うためには、今後も事務改善しながら継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	療育センター外来・地域療育事業		コード	05481601 - 000	
事業名	療育センター外来・地域療育事業				
所管部署	子ども未来局 療育センターさくら草	責任者	久場川 伸	問い合わせ先	048-710-5811
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
			<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	診療・検査に基づく医師の指示により、それぞれの心身の障害に応じ、個別・集团的技法を用いて、理学・作業・言語聴覚の各療法や心理指導による訓練指導を行う。 また、併せて家族への支援及び保育園、幼稚園等を含めた地域との連携、地域療育を行うものである。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第7条。	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	障害を持った子どもはもちろん障害と言いきれないちょっと気になる子が増えてきていて、その子達への医療・療育の必要性が高まってきているとともに、保育園、幼稚園、学校、保健センターなどとの連携が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県内の民間医療機関で外来・地域療育を実施している機関はない。また県立小児医療センターだけでは全県を網羅し、十分な治療・訓練が受けられない。なお、同センターでは地域療育は行っていない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市(相模原市を除く)においても、医療と一体となった施設で、同様に専門職を配置して療育事業を実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民のニーズ、利用者の利便性を考慮した結果、地域を二分するものとして、ひまわり学園の外、新たに南部地域に療育センターさくら草を設置しており、統合は不可能。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	療育そのものが即時に効果を出すものではなく、数ヵ月、場合によっては数年単位の時間をかけて効果が現れてきている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	医事業務はすでに民間委託済み、当センターの外来・地域療育部門が市直営であることから、核となって関係各部署との連携を取りやすい。なお、事業自体を民間委託にした場合、現況の発達支援のサービス水準を低下させず利用者の満足度を拡充できるかが課題である。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	財源である療育センター使用料については、法令及び条例などの改正に基づき料金改定を実施し適正に徴収している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	診療報酬請求している施設内での訓練・指導だけでなく、今後障害児及び軽度発達障害児が幼稚園や保育園を利用しながら地域で普通に暮らしていくための支援である地域療育をニーズに合わせて、改善を図り実施していく。なお、部内に検討委員会を設置して、施設運営のあり方について調査・検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	療育センター通園施設運営事業		コード	05481901 - 000	
事業名	療育センター通園施設運営事業				
所管部署	子ども未来局 療育センターさくら草	責任者	久場川 伸	問い合わせ先	048-710-5811
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
			<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	肢体不自由児通園施設「すみれ園」及び知的障害児通園施設「たんぼぼ園」の運営に要する経費。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市総合療育センターひまわり学園条例第7条、第8条、第12条の2、第18条の7及び第18条の10。	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	障害を持った子どもはもちろん障害と言いきれないちょっと気になる子が増えてきていて、その子達への医療・療育の必要性が高まってきているとともに、保育園、幼稚園、学校、保健センターなどとの連携が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県内には、他に医療・通園施設が一体となった療育センターはないので、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	診療所と通園施設が一体となった療育センターは、関東指定都市では横浜市、千葉市、川崎市が同様の事業を実施している。また、相模原市は診療所の代わりに医療相談室を併設している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民のニーズ、利用者の利便性を考慮した結果、地域を二分するものとして、ひまわり学園の外、新たに南部地域に療育センターさくら草を設置しており、統合は不可能。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成19年以前は市の南部地域に診療・訓練・通園を行える療育センターがなかったが、当施設が開設されたことにより利便性が高まり市民の満足度は上がり、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	通園施設運営業務、通園バス運行業務、給食調理業務など、民間委託できる業務については、既に民間委託を実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	平成20年度に収入未済(6件、4,830円)があったが、既に完納した。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	現状のとおり委託可能な業務を民間委託し、経費の節減を十分に図るとともに、利用者のニーズにあった事務改善を行いながら今後も実施する。				